

令和 3 年 度

商 工 労 働 行 政 の 概 要

島 根 県 商 工 労 働 部

はじめに

島根県の商工労働行政の推進につきましては、平素、格別のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

県の令和3年度当初予算のうち、商工労働部所管分は、給与費を除き、実質166億円余、対前年度比で29.8%の増と大幅な増額となっております。

増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策によるものであります。引き続き必要な対策を措置するとともに、感染状況や県民・事業者のニーズ等に応じ迅速に対応してまいります。

また、島根創生の推進に向け、「力強い地域産業づくり」、「人材の確保・育成」について、それぞれの分野においてポイントとなる事業を充実強化してまいります。

ものづくり産業につきましては、「先端金属素材グローバル拠点創出事業」において、島根大学内に開設された「次世代たたら協創センター」を拠点とした研究者と県内企業等との協創による新素材などの研究開発とオックスフォード大学教授による講義などによる金属材料分野の専門人材育成を支援してまいります。

観光振興につきましては、「“ご縁”も“美肌”もしまねから。」をキャッチフレーズに「美肌観光」の推進に取り組み、「美肌県しまね」の認知度向上と受入環境整備を図ってまいります。また、インバウンドにつきましては回復期に備え、SNS等を活用した情報発信や、個人旅行に対応した体験プランの造成支援などに取り組んでまいります。

地域資源を活用した産業の振興につきましては、食品産業や伝統工芸などの振興を進めてまいります。また、関係機関と共同で「しまね海外ビジネスサポートセンター」を設置し、貿易や海外進出を指向する県内企業への支援を強化してまいります。

企業立地につきましては、コロナ禍を契機として進展したテレワークやBCPの観点から、IT企業の開発拠点、製造業の生産拠点、および本社機能の一部を地方に移転する動きが出てきており、こうした動きに的確に対応した誘致活動を展開してまいります。

中小企業・小規模企業の振興につきましては、地域の経済を支える事業の維持・発展を図るため、経営力の強化や円滑な事業承継、県外での事業展開などを支援してまいります。

企業において重要な課題となっている人材確保については、オンラインを活用した企業説明会の開催など、県内就職促進に向け、きめ細やかな取組を進めてまいります。

今後も様々な方の声を伺いながら、情勢変化にもしっかりと対応し、県内産業の成長・発展のために取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月

島根県商工労働部 部長 太田 史朗

目 次

I	島根県の商工業	1
II	商工労働部の機構と各課の所掌事務	9
III	令和3年度商工労働行政の体系	17
IV	令和3年度商工労働行政の主要施策	25
V	商工労働部の予算の概要	71
VI	関係資料	83
VII	商工労働関連団体一覧表	87
VIII	市町村商工労働担当課一覧表	97

I 島根県の商工業

I 島根県の商工業

■経済の動向

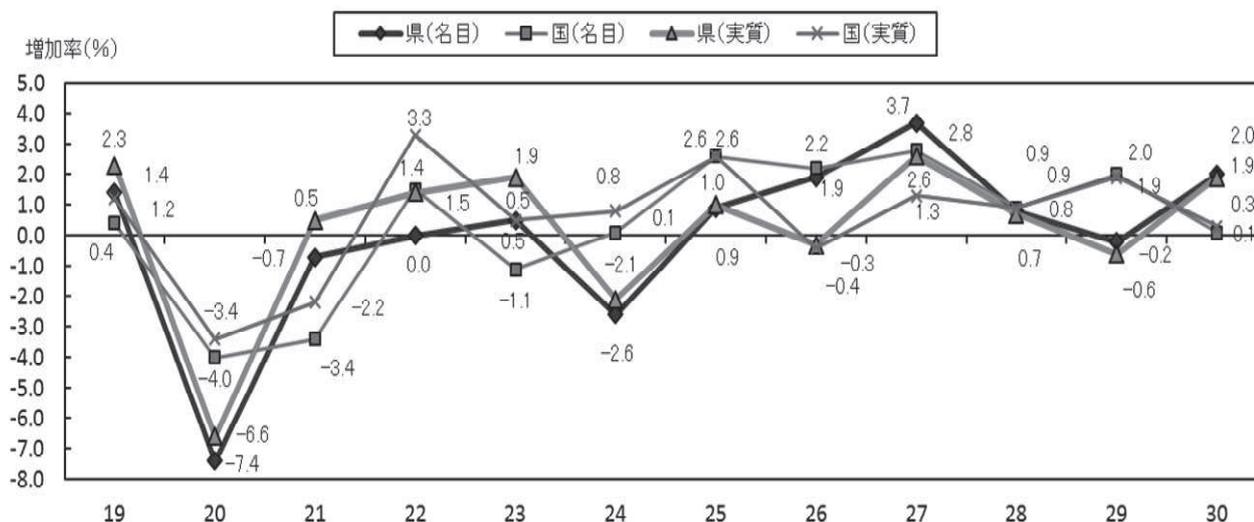
平成30年度の県内総生産は、内需の緩やかな回復基調を背景に、名目では2兆5318億円で前年度比2.0%増となった。

県(国)内総生産

単位：10億円、%

項目	島根県				国			
	実数		成長率		実数		成長率	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
名目 県(国)内総生産	2,482.3	2,531.8	▲0.2	2.0	547,586.0	548,367.0	2.0	0.1
実質(連鎖) 県(国)内総生産	2,402.2	2,448.3	▲0.6	1.9	532,020.4	533,667.9	1.9	0.3

経済成長率の推移



■1人当たり県民所得

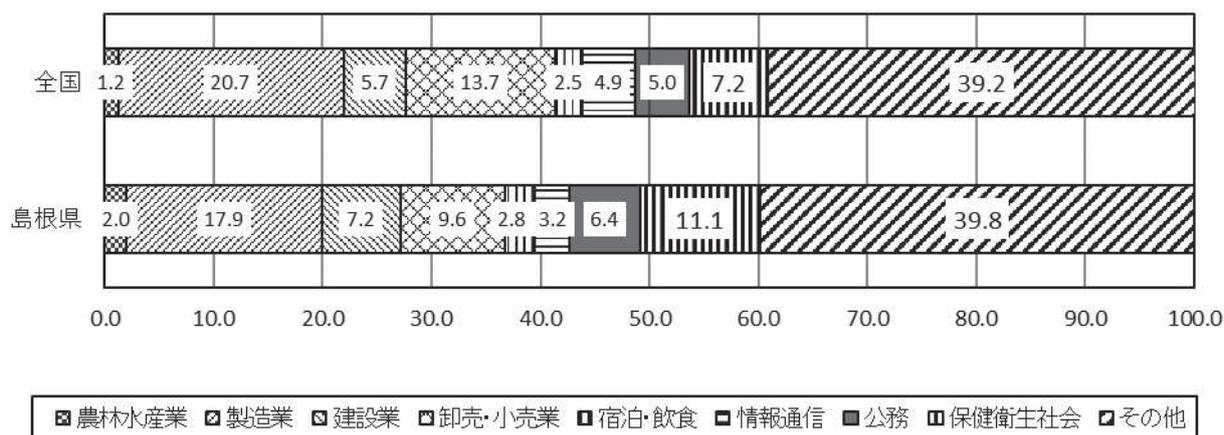
2,667千円(前年度比+1.0%・対全国比83.4)

[平成30年度島根県県民経済計算]

■産業構造

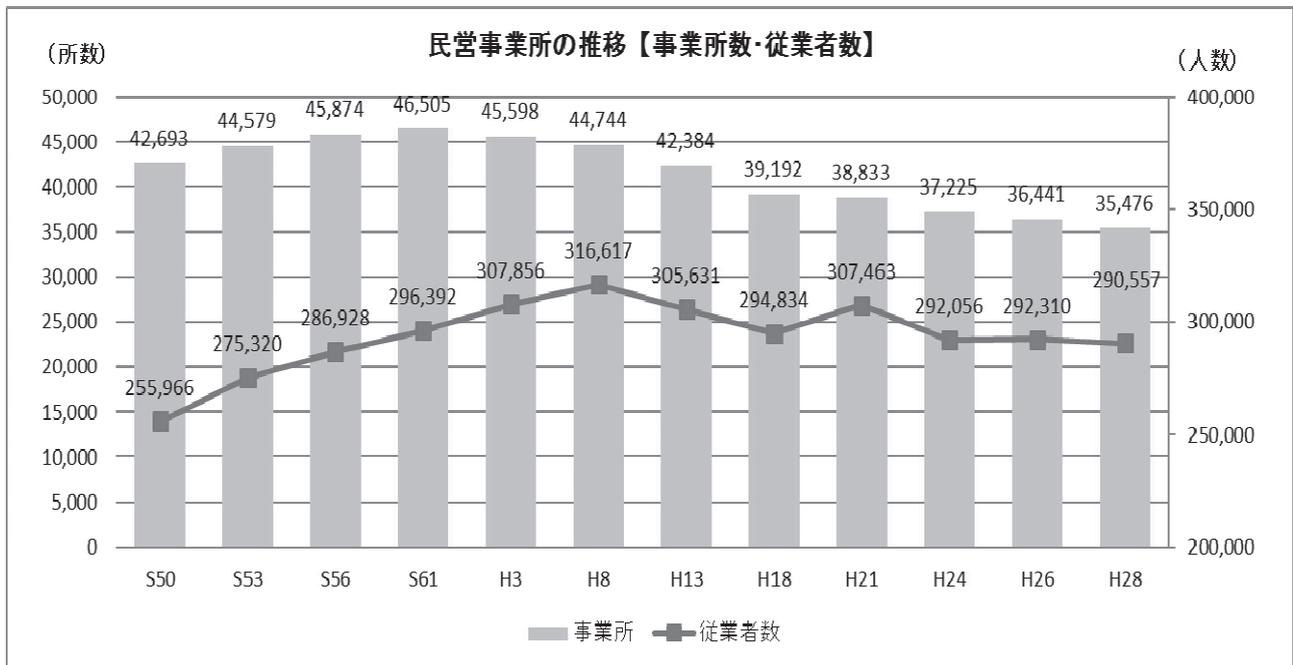
産業別総生産の構成比を全国と比較すると、製造業、卸・小売業の割合が低く、建設業、公務、保健衛生・社会事業の割合が高い。

総生産の状況 [平成30年度島根県県民経済計算]



■ 民営事業所の推移

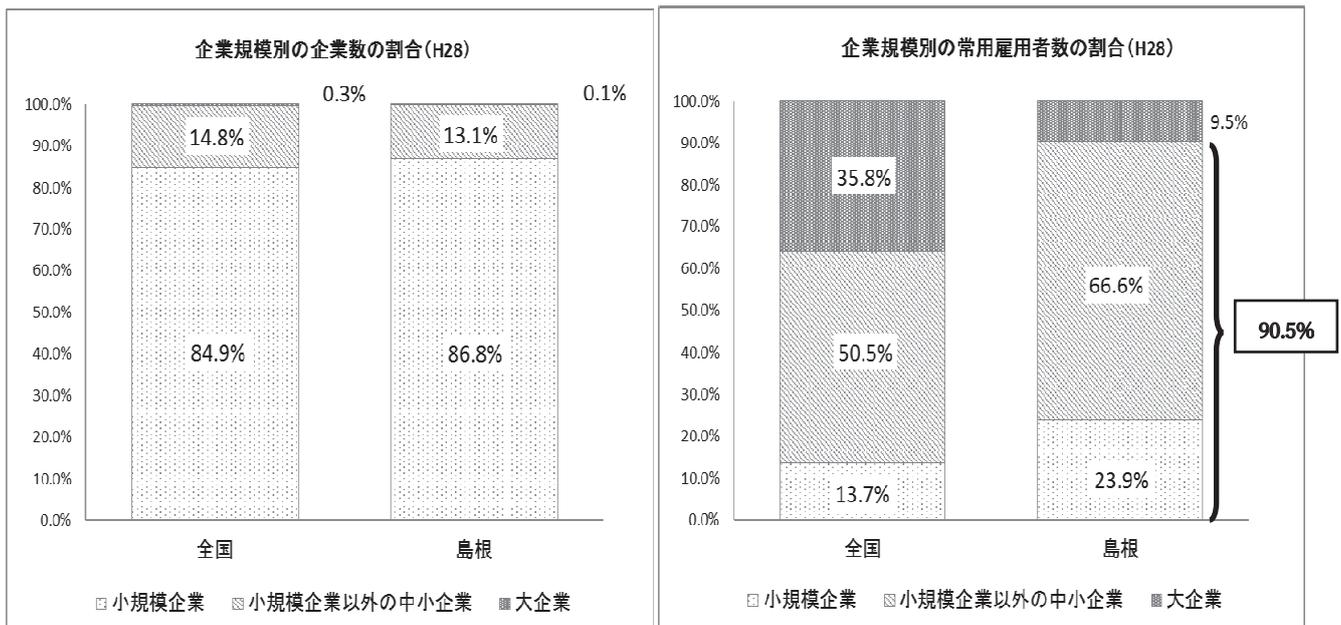
民営事業所数は、昭和 61 年頃にピークを迎え、以降減少で推移。(S61 から H28 までで▲24%)
 従業者数も、平成 8 年頃にピークを迎え、以降減少傾向で推移。(H8 から H28 までで▲8.2%)



(S50～H18 は事業所・企業統計)
 (H21～H28 は経済センサス)

■ 規模別の企業状況

島根県の規模別の企業割合は、99.9%が中小企業であり、そのうち 86.8%が小規模企業となっている。また、規模別の常用雇用者数の割合は、90.5%が中小企業である。



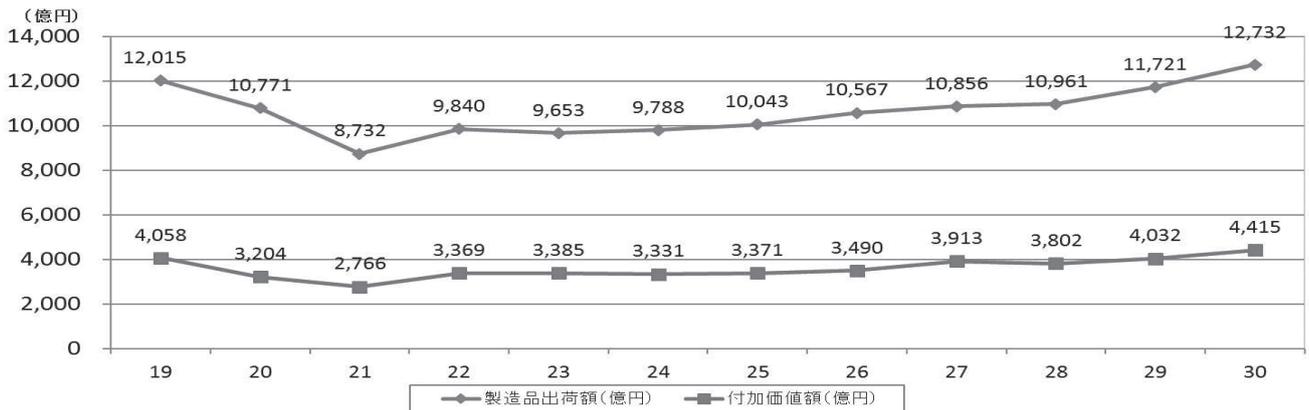
(中小企業白書 2020 年)

■ 製造業

平成30年の工業統計による県内製造業（従業者数4人以上）の状況は下表のとおりで、前回調査（H29）に比べ全ての項目で数値が増加した。

区 分	H30		上位の業種
	県内	全国シェア	
事業所数(事業所)	1,130	0.61	食料品 257、繊維 111、窯業・土石製品 105
従業者数(人)	42,420	-	電子部品・デバイス 6,403、食料品 5,759、鉄鋼 4,811
製造品出荷額(億円)	12,732	0.38	電子部品・デバイス 2,514、鉄鋼 1,860、情報通信機械 1,485
付加価値額(億円)	4,415	0.42	電子部品・デバイス 1,097、鉄鋼 675、輸送用機械 310

製造品出荷額・付加価値額の推移



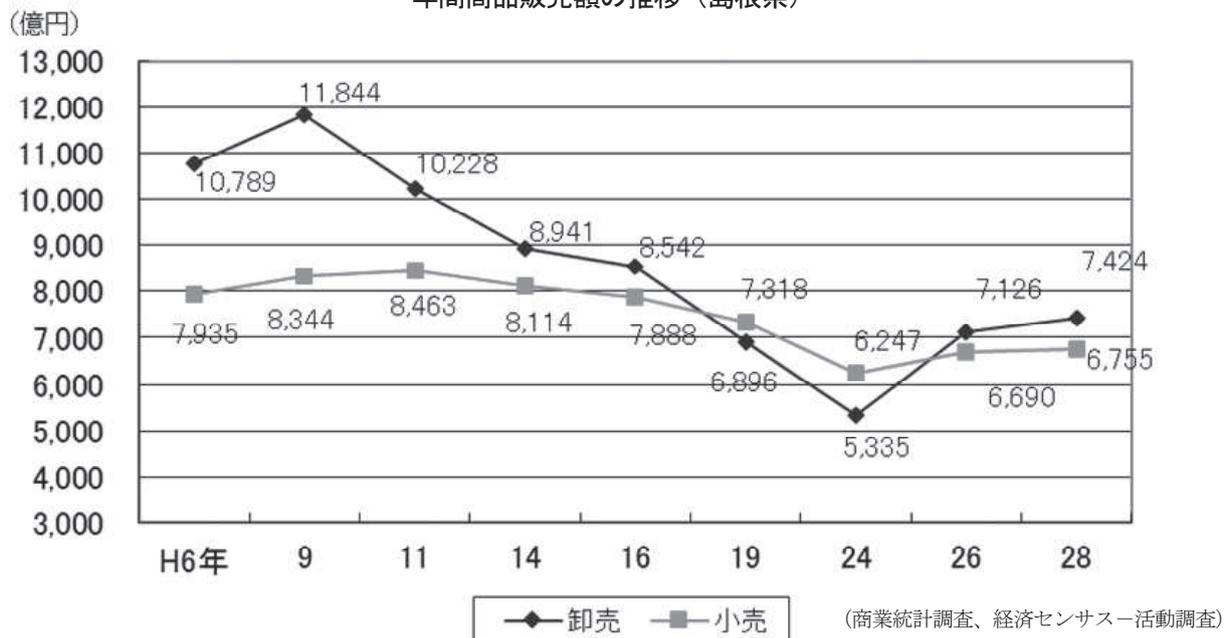
■ 商業

平成28年の経済センサスー活動調査による卸売業、小売業の状況は下記のとおりで、前回調査（H26）に比べ事業所数及び売場面積は減少したが、従業者数及び商品販売額は増加となっている。

(H28)

区分	卸売業	小売業
事業所数(事業所)	1,590	6,370
従業者数(人)	11,790	36,672
商品販売額(億円)	7,424	6,755
売場面積(m ²)	-	811,249

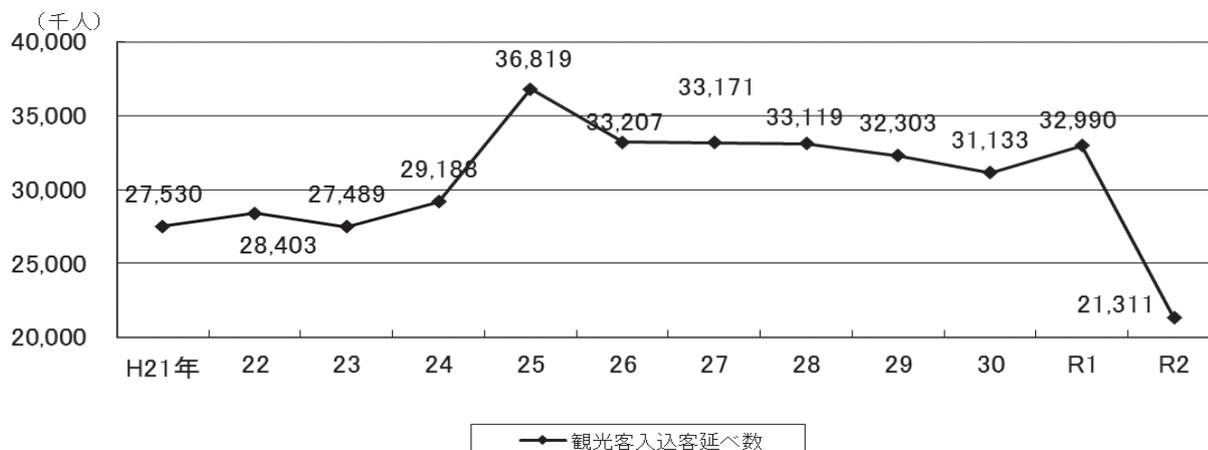
年間商品販売額の推移（島根県）



■観光

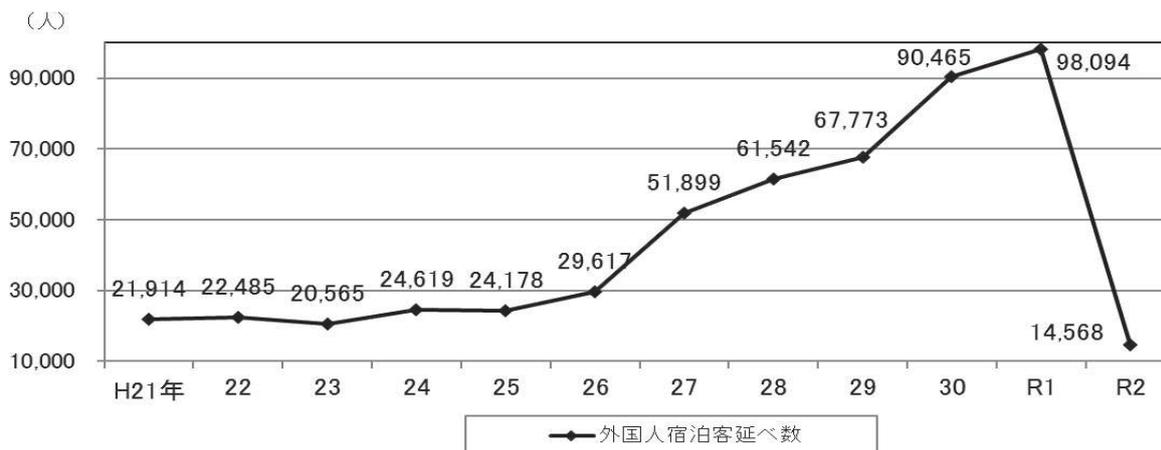
令和2年の島根県の観光入込客延べ数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、2,131.1万人で、前年と比べて1,167.9万人（▲35.4%）減少した。

観光入込客延べ数の推移（島根県観光動態調査速報）



外国人宿泊客延べ数も、同様の理由により、令和2年は前年と比べ85.1%減少した。

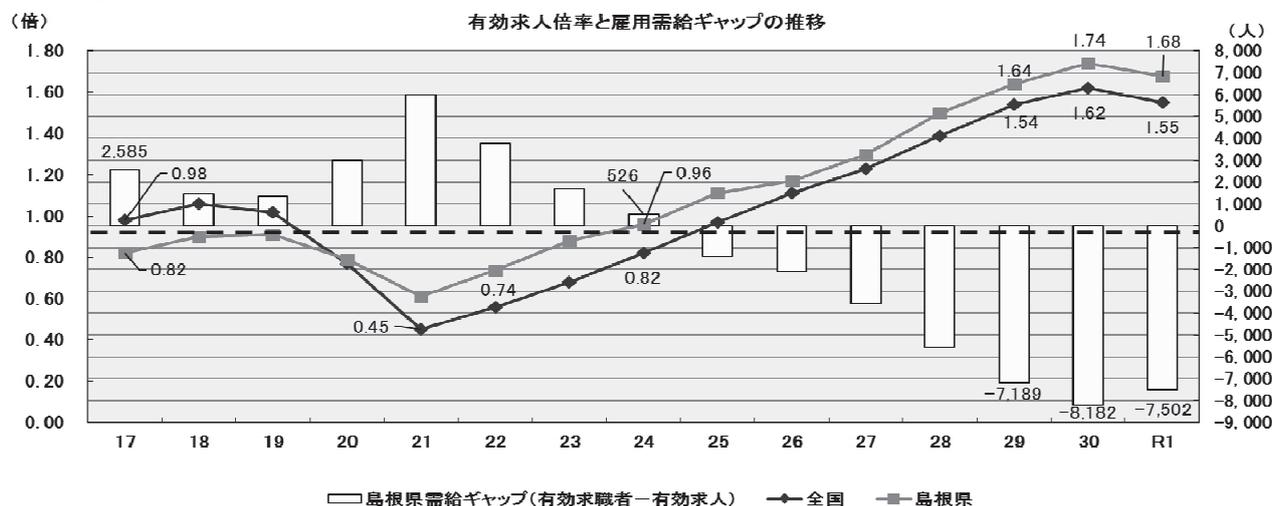
外国人宿泊客延べ数の推移（島根県観光動態調査速報）



■雇用

平成21年度以降、平成30年度まで有効求人倍率は上昇傾向が続いたが、令和元年度は下降に転じた。

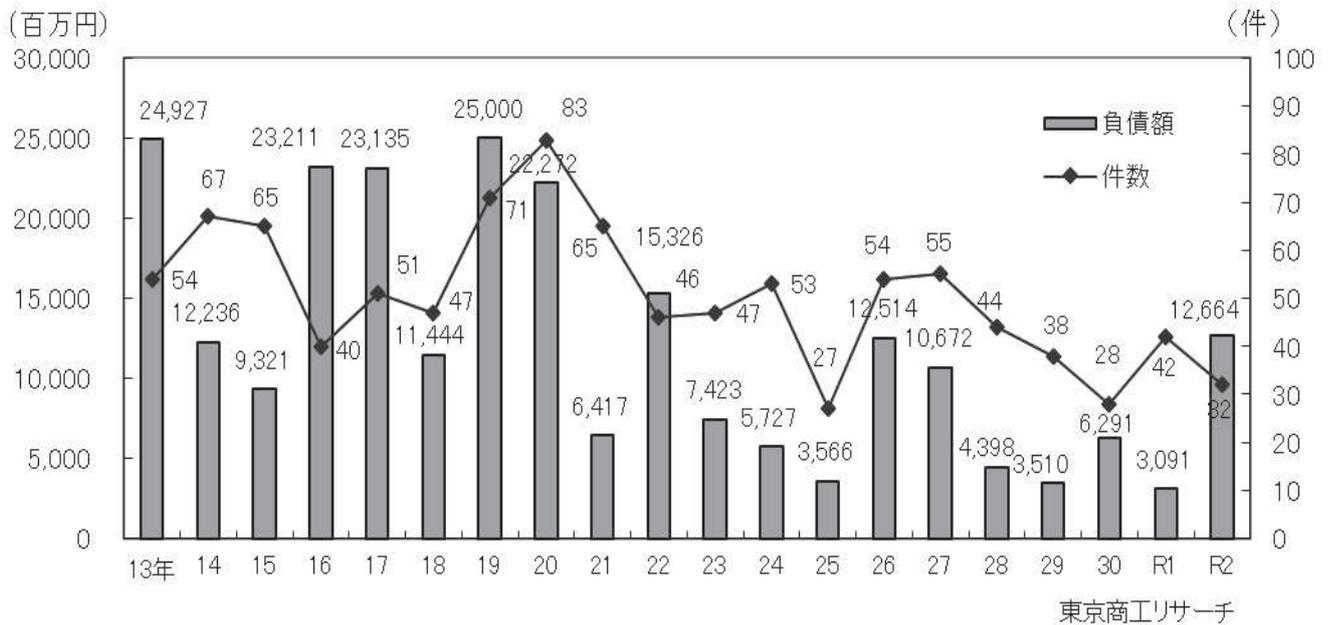
雇用の需給ギャップ（有効求職者数から有効求人数を引いた数値）は、平成25年度からマイナスに逆転している。



■倒産

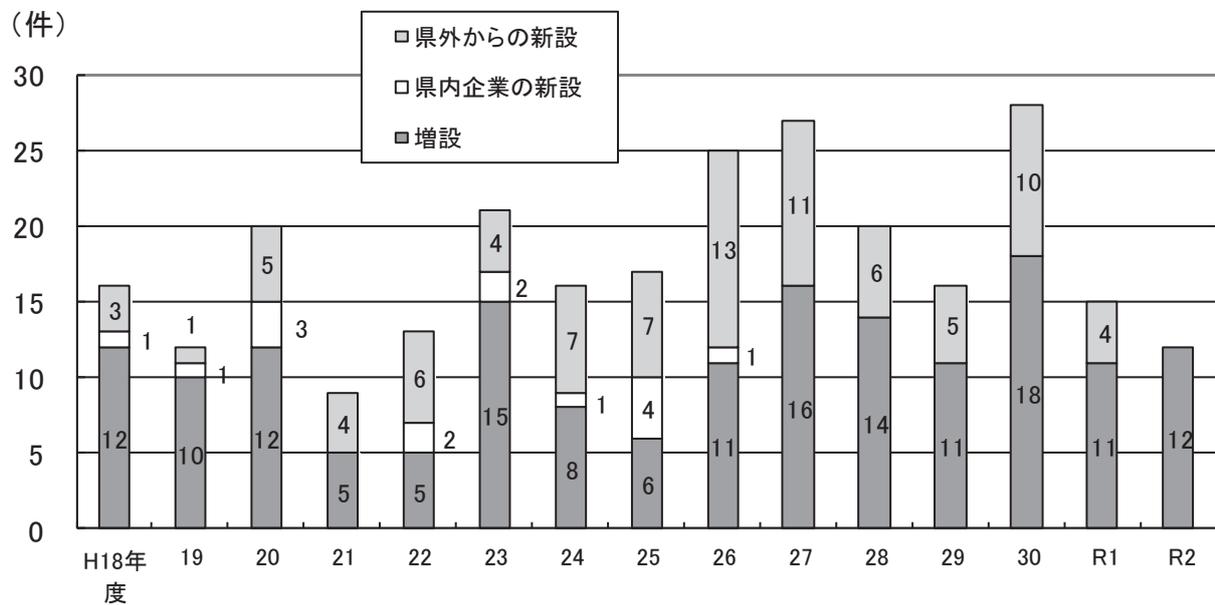
令和2年の県内企業倒産状況（負債総額1千万円以上、内整理を含む。）は、件数32件、負債総額12,664百万円余りとなり、件数は減少したが、負債額は増加した。

倒産の推移



■企業立地

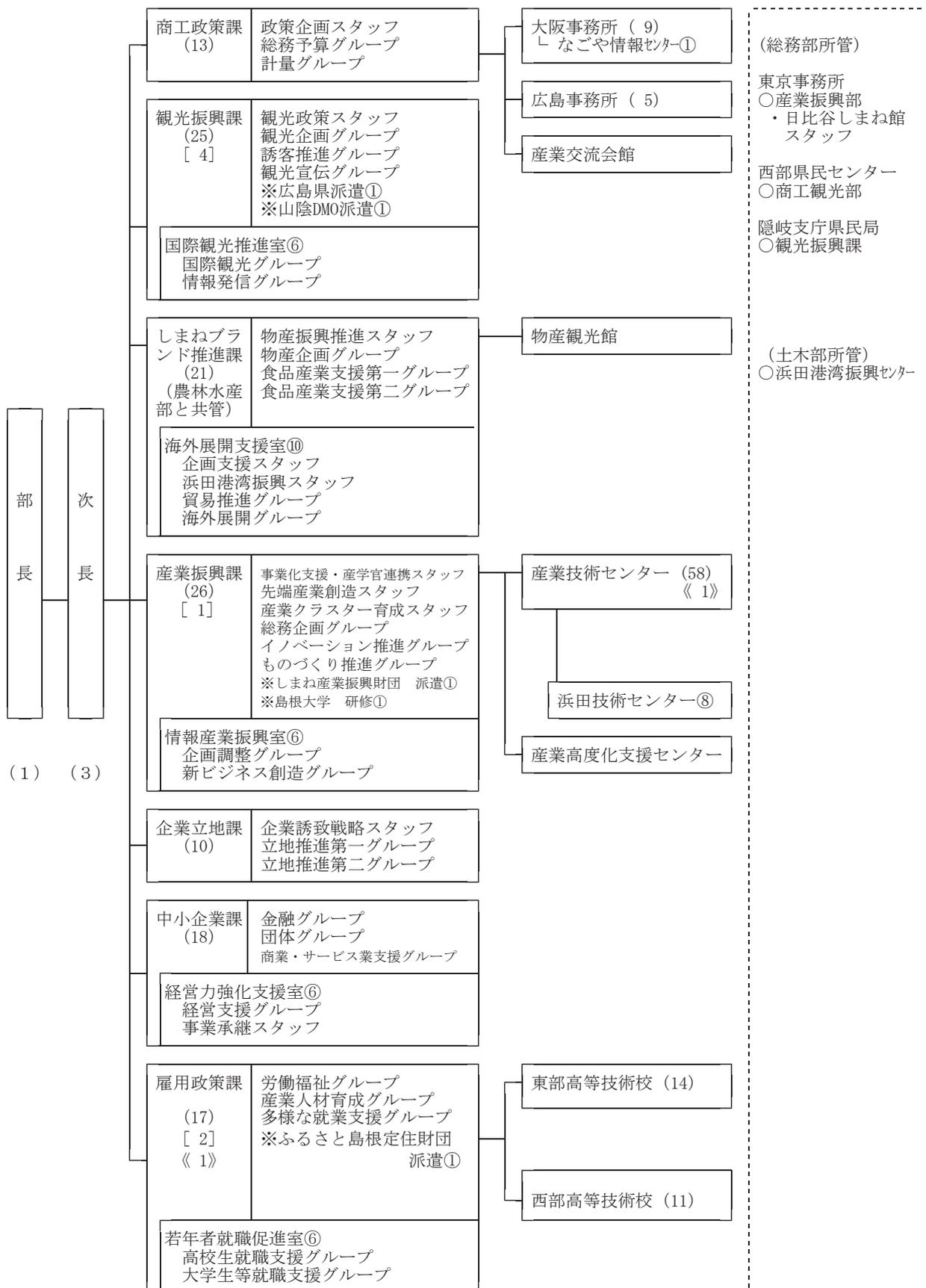
令和2年度の立地認定件数は増設のみ12件で、県外から及び県内企業の新規はなかった。



Ⅱ 商工労働部の機構と各課の所掌事務

Ⅱ 商工労働部の機構

(令和3年4月1日現在)



本 庁 134 [7] 《 1 》 人
 地方機関 97 [0] 《 1 》 人
 計 231 [7] 《 2 》 人

() 内の数字は職員数(臨時・嘱託を除く) ○内の数字は内数
 [] 内の数字は市町村等からの併任職員数で外数
 《 》 内の数字は再任用職員(付加配置)で外数

各課の所掌事務

商工政策課

〔所掌事務〕

1 政策企画スタッフ 0852-22-5643・5595

県行政の方針に係る企画及び調整、商工労働施策の企画及び調整、行政運営の管理・改善、県議会、他部・部内の連絡調整、及び特命事項に関すること。

2 総務予算グループ 0852-22-5912・5290・6626

部内の組織・定数、職員の人事・服務・給与・研修・福利厚生、栄典、コンベンションの振興、公益法人、県外事務所、産業交流会館及び一般財団法人くまびきメッセの管理運営に関すること。

部内予算の編成・執行、決算、財産の取得・処分及び監査に関すること。

部長、次長（事務）の秘書事務に関すること。

3 計量グループ 0852-22-6627・6628

計量管理の指導、適正計量管理事業所の指定、計量器の検定・検査、基準器の検査及び立入検査に関すること。

〔地方機関〕

1 大阪事務所 06-6364-3605

（なごや情報センター）052-262-4858

近畿・中京地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大と流通調査、企業の誘致、観光情報の提供、定住支援、学生就職支援に関すること。

2 広島事務所 082-541-2410

山陽・四国地区及び九州地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大と流通調査、企業の誘致及び観光情報の提供、定住支援、学生就職支援に関すること。

3 西部県民センター商工観光部観光振興課 0855-29-5647

〃 商工振興課 0855-29-5649

観光の振興、貿易の振興、地場産業の振興、中小企業の経営革新等の支援、企業の誘致、中小企業等への融資制度、高度化資金貸付事業等に係る診断助言、貸金業、商業の振興、雇用政策に関すること（商工労働部の石見地域の窓口）。

4 東京事務所 03-5212-9070

中央官庁・関係諸機関等との連絡、県政の推進に必要な情報収集、県産品の販路拡大と流通調査、企業の誘致及び日比谷しまね館に関すること。

観光振興課

〔所掌事務〕

1 観光政策スタッフ 0852-22-6909・6781

「美肌観光」の推進、隠岐・石見地域に関する企画・調整、観光情報発信等の企画・調整、萩・石見

空港の利用促進に関すること。

2 観光企画グループ 0852-22-5292

観光振興策の企画・調整、広域観光の推進（広島県との連携事業）、道路事業者との連携事業、観光動態調査、旅行業法、公益法人の指導監督、観光産業人材育成事業に関すること。

3 観光宣伝グループ 0852-22-6908

「ご縁の国」及び「美肌県」観光プロモーションの実施、情報発信ツールを活用した観光情報の発信、メディア等を活用した観光情報の発信、「しまねっこ」を活用したプロモーションの企画・調整に関すること。

4 誘客推進グループ 0852-22-5619

「美肌県」をテーマとした旅行商品造成、観光情報説明会、2次交通、交通機関との連携事業、広域観光の推進（鳥取県、山口県との連携事業）に関すること。

5 国際観光推進室

(1) 国際観光グループ 0852-22-5579

外国人観光客誘致に向けた企画・調整等に関すること。

（担当国・地域：中国、香港、欧米豪）

(2) 情報発信グループ 0852-22-6756

外国人観光客に向けた情報発信等に関すること。（担当国・地域：台湾、韓国、タイ）

しまねブランド推進課

〔所掌事務〕

1 物産企画グループ 0852-22-5128・6397

物産観光館及び日比谷しまね館の管理運営、伝統工芸品の育成、県産品情報の発信に関すること。

2 食品産業支援第一グループ・食品産業支援第二グループ 0852-22-5284・5272・6398・5122

食品製造事業者の経営基盤強化支援、地域経済循環の拡大支援、島根県産品の販路拡大支援、しまねふるさと食品認証に関すること。

3 物産振興推進スタッフ 0852-22-5646

一般社団法人島根県物産協会の業務運営に関すること、石見・隠岐地域県産品販路開拓強化事業に関すること、大阪事務所管内の県産品販路拡大に関すること。

4 海外展開支援室

(1) 港湾振興スタッフ 0855-24-7733

浜田港の利活用促進、浜田港創貨対策事業、浜田港振興会に関すること。

(2) 貿易推進グループ 0852-22-5632・5633

県産品の輸出促進、貿易の振興、地元港湾の利活用促進、海外展開概況調査、関係団体との連携に関すること。

(3) 企画支援スタッフ 0852-22-6478

タイ政府機関、商工団体、ローカル企業等とのネットワークの強化、タイにおけるニーズの把握に関すること。

(4) 海外展開グループ 0852-22-6478・5303

県内企業の東南アジアを中心とする海外ビジネス展開支援、伊藤忠商事(株)との共同取組、関係団体との連携に関すること。

産業振興課

〔所掌事務〕

1 総務企画グループ 0852-22-6019・5486・6221

(公財)しまね産業振興財団の運営管理、産業支援人材の育成、テクノアークしまねの管理、電気工事等に関する安全確保、鉱業法に関すること。

2 事業化支援・産学官連携スタッフ 0852-22-6694・5341

県内企業、大学・高専、県が持つ技術シーズの事業化支援、産学官連携の推進に関すること。

3 先端産業創造スタッフ 0852-22-6647

先端金属素材グローバル拠点創出事業、特殊鋼産業の振興、成長性の高い先端産業の創出に向けた施策の企画調整に関すること。

4 産業クラスター育成スタッフ 0852-22-6643

産業クラスター（特殊鋼産業を除く。）の育成、産業構造の転換に対応した地域産業振興施策の企画調整に関すること。

5 イノベーション推進グループ 0852-22-5293・6326・6348・6395

先端技術イノベーションプロジェクト等産業技術センターが実施する研究開発・事業化の推進、知的財産・発明協会・しまね知的財産総合支援センター、ヘルスケアビジネス事業化支援に関すること。

6 ものづくり推進グループ 0852-22-5289・6740・6648

ものづくり産業における次世代技術を活用した生産性向上や販路拡大、新分野進出など競争力強化に向けた企業支援に関すること。

7 情報産業振興室 0852-22-6347・5620・5621・6220・6394

ソフト系 IT 産業の新サービス創出、技術力強化、人材育成・確保の支援及びしまねソフト研究開発センターの運営に関すること。

中小企業のデジタル化支援に関すること。

〔地方機関〕

産業技術センター 0852-60-5140

先端技術イノベーションプロジェクトの研究開発、産業技術に関する研究開発、試験分析、技術支援等に関すること。

企業立地課

〔所掌事務〕

1 企業誘致戦略スタッフ 0852-22-6797・5656

企業誘致活動方針の策定に関する事、企業誘致活動に関する事（統括）、立地企業のフォローアップに関する事、県内産業の支援に関する事。

2 立地推進第一グループ 0852-22-5295・6796・6087

企業誘致活動（ソフト産業）に関する事、県内立地企業に関する事、IT企業の人材確保に関する事、助成金・補助金の交付事務に関する事、広報・宣伝活動に関する事。

3 立地推進第二グループ 0852-22-6310・6693・6086

企業誘致活動（製造業）に関する事、県内立地企業に関する事、助成金の規則と制度に関する事。

中小企業課

〔所掌事務〕

1 金融グループ 0852-22-5883・5882・6203

中小企業制度融資の運用及び島根県信用保証協会の指導監督に関する事。
企業立地関係資金、まち・ひと・しごと創生資金、中小企業高度化資金に関する事。
消費税の転嫁拒否等の行為にかかる事業者等からの情報受付及び国への通知に関する事。
貸金業者・貸金業協会及び割賦販売業者の指導監督に関する事。

2 団体グループ 0852-22-6243・6554

小規模事業者等の経営改善の支援に関する事。
中小企業の連携による組織化を推進し、共同事業等により経営の安定や改善及び事業の発展の支援に関する事。
商工会議所、商工会、商工会連合会及び中小企業団体中央会に関する事。

3 商業・サービス業支援グループ 0852-22-5655・6055

商業・サービス業支援に関する事。
中山間地域の商業機能維持に関する事。
大規模小売店舗立地法に関する事。
商業・サービス業県外展開支援事業に関する事。
しまね地域産業資源活用支援事業に関する事。
起業・創業支援に関する事。
特定有人国境離島地域創業・事業拡大事業に関する事。

4 経営力強化支援室

(1) 経営支援グループ 0852-22-5288・5285

経営力強化や再生支援に係る診断助言に関する事。
経営革新計画の承認に関する事。

しまね産業振興財団が行う設備貸与事業に関すること。

(2) 事業承継スタッフ 0852-22-5287・5288・5354

円滑な事業承継の促進に関すること。

雇用政策課

〔所掌事務〕

1 労働福祉グループ 0852-22-5297・5298・5617、22-6557（労働相談）

労働福祉の向上、労働相談、中小企業勤労者福祉サービスセンター、中小企業退職金共済事業、労使関係総合調査、争議行為予告通知の受理公表、広報紙「しまねの労働」の発行、課の予算及び庶務に関すること。

2 多様な就業支援グループ 0852-22-5305・6562・6560・5309、22-6634(外国人材雇用情報提供窓口)

多様な人材が働きやすい職場づくり支援、人材育成支援等に関すること。

高齢者の就業支援、障がい者の雇用促進、若年無業等の就業支援、専門人材確保、外国人雇用等に関すること。

3 産業人材育成グループ 0852-22-5304・6556・5299

産業人材の育成、技能検定、ものづくり体験教室、職業訓練指導員免許、優秀専門技能者認定、認定職業訓練、技能啓発、職業訓練実施計画、学卒者・在職者・離転職者・障がい者の職業訓練、高等技術校の管理運営に関すること。

4 若年者就職促進室

(1) 高校生就職支援グループ 0852-22-6919・6882・6918

高校生の県内就職の促進に関すること。

(2) 大学生等就職支援グループ 0852-22-5300・5365・6282

大学生等の県内就職の促進に関すること。

〔地方機関〕

東部高等技術校 0853-28-2733 職業能力開発の実施に関すること。

西部 // 0856-22-2450 //

〔附属機関〕

島根県雇用対策審議会

職業能力の開発及び産業人材の確保に関する事項を調査審議すること。

Ⅲ 令和3年度商工労働行政の体系

商工労働行政に係る計画一覧

島根創生計画 〔2020～2024年度〕

島根が目指す将来像 「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」

◆第1編：人口減少に打ち勝つための総合戦略

I 活力ある産業をつくる

力強い地域産業づくり

1. ものづくり・IT産業の振興	1. ものづくり産業の振興
	2. ソフト系IT産業の振興
2. 観光の振興	1. 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり
	2. 美肌観光の推進
	3. 島根に行きたくなる観光情報の発信
	4. ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進
3. 地域資源を活かした産業の振興	1. 食品産業の振興
	2. 伝統工芸の振興
	3. 海外への販路拡大
4. 成長を支える経営基盤づくり	1. 経営力の強化
	2. 円滑な事業承継の促進
	3. 新事業・新分野への支援
5. 産業の高度化の推進	1. 県内企業の再投資の推進
	2. 県外企業の新規立地の推進
	3. 中山間地域の企業立地の推進

人材の確保・育成

1. 多様な就業の支援	1. 若者の県内就職の促進
	2. 多様な人材の活躍促進
2. 働きやすい職場づくりと人材育成	1. 魅力ある職場環境の整備
	2. 在職者のスキルアップ等支援
	3. 地域産業が必要とする人材の育成

魅力ある農林水産業づくり

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

III 地域を守り、のばす

IV 島根を創る人をふやす

◆第2編：生活を支えるサービスの充実

◆第3編：安全安心な県土づくり

島根県雇用対策計画 R元年度策定〔R2～R6〕	
地域産業で必要とされる人材の確保・育成・定着を進めるための対策	
基本的な方向	1. 多様な就業の支援
	2. 働きやすい職場づくり
	3. 地域産業が必要とする人材の育成

島根県中小企業・小規模企業振興基本計画 R元年度改定〔R2～R6〕	
中小企業・小規模企業支援の方向性	
4つの支援の方向性	1. 産業の成長につながる企業の競争力強化と生産性向上
	2. 多様な人材の確保・育成と定着の推進
	3. 地域の持続的な発展を支える創業・事業承継の推進
	4. 地域の強みを活かした経済の活性化

島根県未来投資促進基本計画 H29年度策定〔H29～R4〕	
成長性の高い新産業への参入等を支援し、地域経済への波及効果を支援	
地域の特性(指定分野)	<ul style="list-style-type: none"> ○機械金属関連産業 ○電気・電子関連製造業 ○食品関連産業 ○木材・住宅関連産業 ○繊維・医療関連製造業 ○情報関連産業 ○ヘルスケア関連産業 ○観光関連産業

商工労働部施策のKPI一覧

ものづくり・IT産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業の振興 ソフト系IT産業の振興 	成果参考指標	現況	R 3 年度	R 6 年度
		製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	995万円 (H29)	915万円	1,050万円
		特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数 (R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	45人 (R1)	0人	98人
		ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	1,608人 (R1)	1,767人	2,045人
観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり 美肌観光の推進 島根に行きたくなる観光情報の発信 ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進 	成果参考指標	現況	R 3 年度	R 6 年度
		観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990千人 (R1)	24,664千人	34,000千人
		宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782千人 (R1)	2,978千人	3,850千人
		外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	98.1千人 (R1)	15千人	170千人
地域資源を活かした産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 食品産業の振興 伝統工芸の振興 海外への販路拡大 	成果参考指標	現況	R 3 年度	R 6 年度
		県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	59人 (R1単年度)	44人	140人
		農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9百万円 (R1)	1,500百万円	1,650百万円
成長を支える経営基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> 経営力の強化 円滑な事業承継の促進 新事業・新分野への支援 	成果参考指標	現況	R 3 年度	R 6 年度
		県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数 (経営革新計画)【当該年度4月～3月】	40社 (R1)	50社	50社
		事業継承計画を策定し、後継者を確保した企業数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	90社 (R1単年度)	180社	450社
		商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0社	10社 (累計)
産業の高度化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業の再投資の推進 県外企業の新規立地の推進 中山間地域等への企業立地の推進 	成果参考指標	現況	R 3 年度	R 6 年度
		企業立地による新規雇用者計画数 (増加常用従業員数) (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	270人 (R1単年度)	920人	2,300人
		企業立地による新規雇用者計画数 (中山間地域・離島) (R2年度からの累計) (増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	125人 (R1単年度)	420人	1,050人
多様な職業の支援	<ul style="list-style-type: none"> 若者の県内就職の促進 多様な人材の活躍促進 	成果参考指標	現況	R 3 年度	R 6 年度
		高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75% (R1)	78%	84%
		県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4% (R1)	36.9%	39.4%
働きやすい職場づくりと人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある職場環境の整備 在職者のスキルアップ等支援 地域産業が必要とする人材の育成 	成果参考指標	現況	R 3 年度	R 6 年度
		新規学卒就職者の就職後3年定着率 (大卒)【前年度3月時点】	63.5% (R1)	65%	68%
		新規学卒就職者の就職後3年定着率 (高卒)【前年度3月時点】	60.8% (R1)	63%	66%

Ⅲ 令和3年度商工労働行政の体系

基本目標Ⅰ 『活力ある産業をつくる』

政策Ⅰ－2 力強い地域産業づくり

施策・事務事業名		担当課	主要施策掲載頁
施策Ⅰ－2－1 ものづくり・IT産業の振興			
1	ものづくり産業総合支援事業	産業振興課	28・29
2	オープンイノベーション活用促進事業	産業振興課	30
3	しまね産学官連携促進支援事業	産業振興課	31
4	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	産業振興課	32
5	先端金属素材グローバル拠点創出事業	産業振興課	33
6	先端技術イノベーションプロジェクト（第2期）	産業振興課	34
7	しまねIT産業振興事業	産業振興課	35
8	しまねデジタルイノベーション推進事業	産業振興課	36
9	知的財産活用啓発事業	産業振興課	
10	産業技術センター運営事業	産業振興課	
11	産業振興支援体制の整備	産業振興課	
12	テクノアークしまね管理運営事業	産業振興課	
13	海外展開促進支援事業	しまねブランド推進課	41
14	しまね海外ビジネス展開支援事業	しまねブランド推進課	42
施策Ⅰ－2－2 観光の振興			
15	“ご縁の国しまね”観光総合対策事業	観光振興課	
16	“美肌県しまね”観光総合対策事業	観光振興課	51
17	外国人観光客誘致推進事業	観光振興課	52
18	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課	
19	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業	観光振興課	53
20	しまね地域未来投資促進事業	観光振興課	
21	島根県観光連盟支援事業	観光振興課	
22	観光産業人材育成事業	観光振興課	
23	コンベンション誘致推進事業	商工政策課	55
施策Ⅰ－2－3 地域資源を活かした産業の振興			
24	強くしなやかな食品産業づくり事業	しまねブランド推進課	43
25	加工食品外貨獲得支援事業	しまねブランド推進課	44
26	首都圏情報発信・県産品販路開拓事業	しまねブランド推進課	45
27	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	しまねブランド推進課	
28	物産観光館の管理運営等事業	しまねブランド推進課	46・47
29	しまね食品等輸出促進対策事業	しまねブランド推進課	41
30	海外展開促進支援事業	しまねブランド推進課	41
施策Ⅰ－2－4 成長を支える経営基盤づくり			
31	島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業	産業振興課	37
32	起業家育成・支援事業	中小企業課	56
33	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	中小企業課	
34	わくわく島根起業支援事業	中小企業課	56
35	事業承継総合支援事業	中小企業課	57
36	商工会・商工会議所活動支援事業	中小企業課	
37	地域商業等支援事業	中小企業課	58
38	中小企業に対する支援体制整備事業（しまね地域産業資源活用支援事業）	中小企業課	59
39	中小企業協同組合等に対する直接融資事務（中小企業高度化融資）	中小企業課	
40	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務（設備貸与事業）	中小企業課	
41	中小企業に対する間接融資事務（中小企業制度融資）	中小企業課	60
42	中小企業団体中央会活動支援事業	中小企業課	
43	商業・サービス業県外展開支援事業	中小企業課	61

施策・事務事業名		担当課	主要施策 掲載頁
施策Ⅰ－２－５ 産業の高度化の推進			
44	企業立地促進資金等融資事務	中小企業課	
45	企業誘致のための各種助成事業	企業立地課	62～65
46	工業団地の整備及び管理等事務	企業立地課	
47	企業誘致活動と情報収集事務	企業立地課	
48	企業誘致のためのPR活動事業	企業立地課	
49	県営工業団地等の分譲促進事業	企業立地課	
50	誘致企業のフォローアップ事業	企業立地課	

政策Ⅰ－３ 人材の確保・育成

施策Ⅰ－３－１ 多様な就業の支援			
51	若年者雇用対策事業	雇用政策課	66
52	産業人材確保対策事業	雇用政策課	67
53	多様な人材の雇用・就業促進事業	雇用政策課	68
54	障がい者の雇用促進・安定事業	雇用政策課	
55	地域活性化人材確保推進事業	雇用政策課	
施策Ⅰ－３－２ 働きやすい職場づくりと人材育成			
56	しまねいきいき職場づくり推進事業	雇用政策課	69
57	しまねものづくり人財育成促進事業	雇用政策課	70
58	学卒者等の職業訓練事業	雇用政策課	
59	技能評価・向上事業	雇用政策課	
60	高等技術校管理運営事業	雇用政策課	
61	在職者の職業訓練事業	雇用政策課	
62	福利厚生増進事業	雇用政策課	
63	離転職者等の職業訓練事業	雇用政策課	
64	労使関係の改善促進事業	雇用政策課	
65	雇用対策総合推進事業	雇用政策課	
66	観光産業人材育成事業	観光振興課	

基本目標Ⅲ 『地域を守り、のびす』

政策Ⅲ－１ 中山間地域・離島の暮らしの確保

施策Ⅲ－１－１ 小さな拠点づくり			
67	地域商業等支援事業	中小企業課	58

政策Ⅲ－３ 地域の経済的自立の促進

施策Ⅲ－３－１ 稼げるまちづくり			
68	強くしなやかな食品産業づくり事業	しまねブランド推進課	43

政策Ⅲ－４ 地域振興を支えるインフラの整備

施策Ⅲ－４－２ 空港・港湾の機能拡充と利用促進			
69	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課	
70	浜田港ポートセールス推進事業	しまねブランド推進課	41

基本目標Ⅳ 『島根を創る人をふやす』

政策Ⅳ－２ 新しい人の流れづくり

施策Ⅳ－２－２ 若者の県内就職の促進			
71	若年者雇用対策事業	雇用政策課	66

基本目標Ⅷ 『安全安心な暮らしを守る』

政策Ⅷ－２ 安全な日常生活の確保

施策Ⅷ－２－２ 安全で安心な消費生活の確保			
72	貸金業法に関する事務	中小企業課	

◇新型コロナウイルス感染症対策

Ⅱ 『県内経済や県民生活の回復に向けた施策』

1 県内経済を守る施策

	施策・事業名	担当課	主要施策掲載頁
1	中小企業制度融資（セーフティネット資金新型コロナウイルス感染症対応枠）	中小企業課	60
2	若年者県内就職促進事業（合同企業説明会バーチャル会場整備事業等）	雇用政策課	66
3	多様な人材の雇用・就業促進事業（人材不足業種への再就職支援事業）	雇用政策課	68
4	産業人材確保対策事業（外国人材受入企業支援事業）	雇用政策課	67
5	在職者の職業訓練事業（デジタル利活用人材の育成）	雇用政策課	
6	福利厚生増進事業（労働相談の充実（くらしサポート相談事業））	雇用政策課	

2 県民による県内消費を喚起する施策

7	飲食需要回復・拡大支援事業	しまねブランド推進課	48
8	“美肌県しまね”観光総合対策事業（貸切バス県内向け旅行商品造成支援事業）	観光振興課	51

3 県内経済を回復させる施策

9	“美肌県しまね”観光総合対策事業（既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業等）	観光振興課	51・54
10	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業（特定有人国境離島観光産業緊急支援事業）	観光振興課	53
11	地酒と県産米を活用した観光誘客推進事業	観光振興課	
12	物産観光館の管理運営等事業（島根ふるさと館の改修に向けた基本構想の策定）	しまねブランド推進課	47
13	物産観光館の管理運営等事業 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業	（日比谷しまね館等を活用した県産品の販売 拡大と観光誘客の推進） しまねブランド推進課	49
14	ものづくり産業生産プロセス変革支援事業	産業振興課	38
15	しまねデジタルイノベーション拠点整備事業	産業振興課	36
16	ものづくり産業事業再構築促進事業	産業振興課	38
17	新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業	産業振興課	28
18	企業誘致のための各種助成事業（サテライトオフィス等活用促進事業）	企業立地課	65
19	中小企業に対する支援体制整備事業（しまね地域産業資源活用支援事業）	中小企業課	59
20	事業承継総合支援事業（新型コロナウイルス対応経営改善支援事業）	中小企業課	57

IV 令和3年度商工労働行政の主要施策

ものづくり産業変革プロジェクト

目的

ウィズコロナ下での企業の経営基盤強化を図るため、落ち込んだ売上げの回復・拡大と生産性向上を支援する。さらに、産業構造の転換に対応するため、イノベーション創出を支援し、成長分野への参入等を促進する。

R3年度プロジェクト内容

- ・ 売上げの回復・拡大、生産性の向上に向け、経営診断、専門家派遣や、経営改革・販路開拓を支援する補助金等により、企業の経営上の課題に即した総合的な支援を実施
- ・ 市場の変化や産業構造の転換に対応するため、デジタル技術の導入などによる技術高度化や産学官連携によるイノベーション創出を支援し、成長市場への参入や新ビジネスの創出を促進

ものづくり産業変革プロジェクト～withコロナ下での産業再生・成長シナリオ～(R3～R4)

		①売上げの回復・拡大	②生産性の向上	③産業構造の転換への対応	雇用の回復・拡大 ↓ 産業の好循環創出・さらなる成長へ
取組の方向性		サプライチェーン変革 中核企業の育成 域内取引の拡大 営業革新の推進 デジタル手法の導入 営業代行等の活用	経営戦略の構築 企業変革力の強化 事業再構築の推進 生産プロセスの改善 ロボット、AI、IoT等の導入 人材育成（エンジニア、Sler）	イノベーションによる成長市場参入 高収益工程へのシフト（設計、MTF等） 研究開発型企業への転換 デジタル活用による新ビジネス 異業種とのオープンイノベーション リューションビジネスの創出	
	ものづくり産業変革プロジェクト	事業概要 販路、経営の分野を中心とした、企業の経営上の課題を解決し、経営基盤を強化する総合的な支援 経営診断・評価 経営改革・販路開拓を支援する補助金 販路開拓、サプライチェーン変革対応、生産性向上投資、ISO取得等 専門家派遣	予算事業 ○ものづくり産業総合支援事業 再編 ・ものづくりアドバイザー派遣事業 ・デジタル技術導入促進事業 ・リスク対応力向上事業 ・しまね地域未来投資促進事業 ・戦略的取引先確保推進事業 ・市場開拓支援事業 ・国際規格等取得促進事業 ・ものづくり産業戦略的強化事業等 ○新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業 補正 （Web活用、商社活用、営業代行） ○ものづくり産業生産プロセス変革支援事業 補正 ○ものづくり産業事業再構築促進事業 補正	企業の技術高度化や産学官連携の支援 マッチング・コーディネート イノベーション創出を促す補助金 市場調査、新商品・技術開発等 ○オープンイノベーション活用促進事業 再編 ・市場調査支援事業補助金 ・事業化促進助成金 ・次世代技術開発助成金等 ○しまね産学官連携促進支援事業 ・大学技術シーズ活用事業 ・技術シーズ育成連携研究開発支援事業等	
関連事業	○石州瓦産業経営基盤強化支援事業 拡充 （経営基盤強化、販路拡大、異分野参入支援） しまね産業振興財団による計画策定、補助金活用支援 産業技術センターによる技術支援 生産性革命推進補助金、中小企業等事業再構築促進補助金（国）	先端技術イノベーションプロジェクト 先端金属素材グローバル拠点創出事業 デジタルイノベーション推進事業 新規			

ものづくり産業総合支援事業

【産業振興課】

予算額 188,409 千円

[うち補正 39,000 千円]

事業概要

ウィズコロナ下での県内ものづくり企業の売上確保に向けた販路開拓・拡大や、新常態に対応した経営基盤の強化を図る取組など、県内企業の課題に則した支援を総合的に実施する。

R3年度事業内容

(1) 新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業

コロナ禍に対応して県内企業が営業力強化を図るために行う、ウェブや営業代行などを活用した新たな手法での営業活動を支援。

○ウェブを活用した展示会出展等支援

・補助率 2/3 (限度額 1,000 千円)

○営業代行等を活用した販路開拓支援

・補助率 2/3 (限度額 1,000 千円)

○商社等が行う県内企業の販路拡大への取組に対する支援

・補助率 2/3 (限度額 3,000 千円)

(2) 戦略的取引先確保推進事業

○首都圏で開催される専門展示会に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援

・名古屋機械要素技術展、機械要素技術展(東京)、関西機械要素技術展(大阪)

○専門展示会への県内企業の単独出展を支援

・補助率 1/2 (限度額 300 千円)

○県外の大手企業の製品・技術ニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を開催

(3) 首都圏等販路開拓強化事業

しまね産業振興財団の販路開拓スタッフと、東京、関西、広島に配置した豊富な経験、ネットワークを有する販路アドバイザーによって県内企業の県外販路の開拓を支援。

(4) しまねビジネスセンター東京運営

貸出ブース・商談室を併設するしまね産業振興財団の拠点として、しまねビジネスセンター東京(SBC 東京)を設置し、立地面、価格面で利用し易い拠点として提供することで、首都圏で

の販路開拓・拡大、営業所の開設を目指す県内企業を支援。

また、SBC 東京に販路アドバイザーを配置し、県内企業への助言や、県外企業とのマッチングを行うことで県内企業を支援。

(5) しまね地域未来投資促進事業

「島根県未来投資促進基本計画」に沿って作成した地域経済牽引事業計画を承認された県内企業が、事業計画に沿って行う設備投資等の取組に対し支援。

○地域経済牽引企業

・補助率 ソフト事業：2/3、ハード事業：1/2 (限度額 5,000 千円)

○地域経済牽引企業と連携する企業

・補助率 ハード事業：1/2 (限度額 1,000 千円)

(6) ものづくりアドバイザー派遣事業

技術力強化や生産管理、販路開拓、海外展開における重点課題の分析、改善提案を行う専門家を派遣し、県内企業が行う成長分野参入や、QCD（品質、価格、納期）の向上に向けた取組を支援。

(7) デジタル技術導入促進事業

県内企業の経営基盤強化に向けたデジタル技術を活用した生産技術、製品開発力強化を支援。

○デジタル技術関連セミナー開催

○デジタル技術導入モデル支援

○デジタル補助金（生産性向上）

・補助率 1/2 (限度額 1,000 千円、5,000 千円)

(8) リスク対応力向上事業

コロナ禍をはじめとする外部環境の変化、リスクに対応するための経営基盤強化を支援。

○経営基盤強化補助金

・補助率 1/3 (限度額 2,000 千円)

(9) ものづくり産業戦略的強化事業

裾野が広く、県内に波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や、戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取組を支援。

○支援対象： casting 産業、農業機械産業 等

オープンイノベーション活用促進事業

【産業振興課】

予算額 58,377 千円

事業概要

県内大学等の研究活動と県内企業の技術課題等のマッチングを進め、県内企業等の新技術・新製品開発を促進する。

R3年度事業内容

(1) 技術コーディネーター等の配置

技術の専門家である技術コーディネーター等をしまね産業振興財団に配置し、大学等における研究活動と企業における技術等の課題とのマッチング等によって、県内企業に不足している研究開発体制等の経営資源を補完し、新技術・商品開発等に向けた共同研究の推進を支援する。

(2) 市場調査支援事業

新分野への進出や新商品の開発等に向けて必要な市場調査経費の一部を支援

- ・補助率 1 / 2
- ・限度額 500 千円（複数企業による取組は 1,000 千円）
- ・補助期間 1 年以内

(3) 事業化促進支援事業

県内企業が外部専門家の指導・助言により研究開発力を強化して行う個社製品・技術開発を支援

- ・補助率 1 / 2（ただし県内の大学・高専との共同研究経費は 10/10）
- ・限度額 1 年につき 5,000 千円
（うち県内の大学・高専との共同研究経費は 2,500 千円を上限とする）
- ・補助期間 2 年以内

(4) 次世代技術開発支援事業

県内企業が県内外の大学・研究機関等と協力して行う次世代新製品・新技術の研究開発等を支援

- ・補助率 1 / 2（ただし大学・高専との共同研究経費は県内機関 10/10、県外機関 2/3）
- ・限度額 1 年につき 10,000 千円
（うち大学・高専との共同研究経費は 5,000 千円を上限とする）
- ・補助期間 2 年以内

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】
予算額 23,692 千円

事業概要

県内企業等のニーズを把握し、独自技術や製品化、課題解決、人材育成のため、大学や高専が有している研究シーズを積極的に活用し、産学官連携を推進する。

R3年度事業内容

(1) 大学研究シーズの活用

企業の新技术や商品開発等につながる島根大学、松江高専や島根県立大学における研究シーズの発掘や発表会の開催等を通じ、マッチングや共同研究を推進する。

(2) 研究シーズの新規創出・事業化に向けた試験研究の委託

県内企業のニーズに適した新たな技術シーズの創出の可能性を調査する試験研究を県内の高等教育機関に委託し、県内企業ニーズに適した技術シーズの創出・事業化を図る。

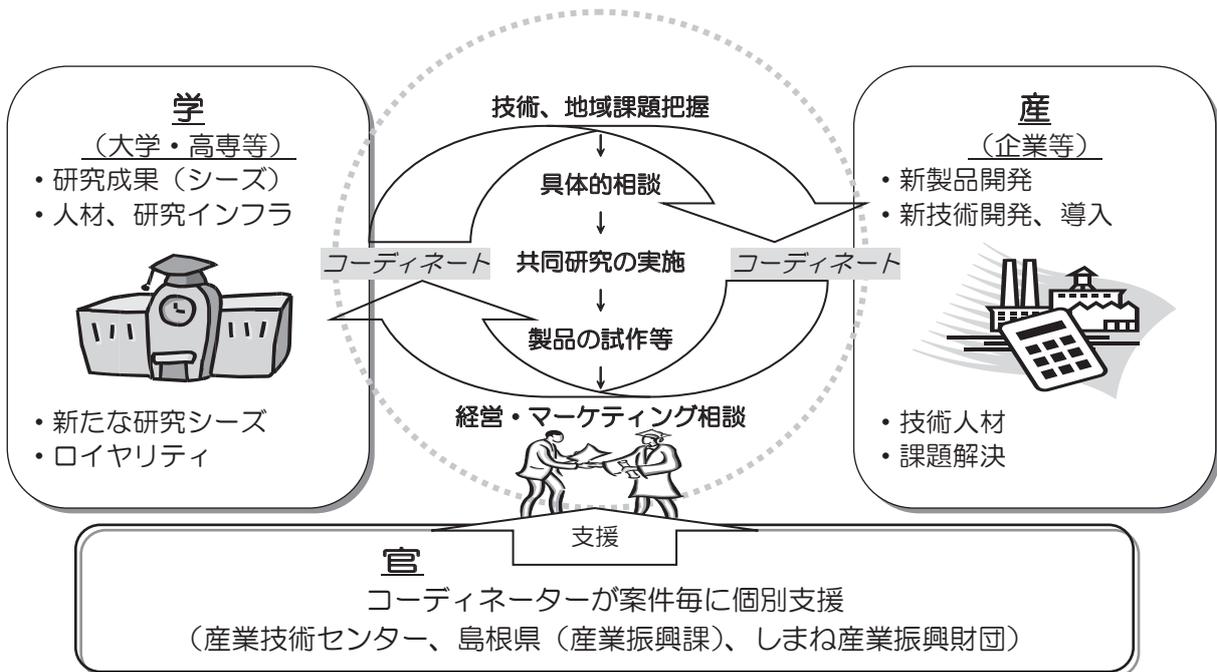
(3) 企業連携 PBL 推進事業

インターンシップや PBL（課題解決型学習）等を機会に、学生が受入企業に行く改善提案を支援することにより、企業の活性化や学生の地元定着、学生を指導する教員と企業との連携強化を図る。

(4) 島根県グローバル人材育成支援事業

島根県内企業でのインターンシップと海外留学を通じて、グローバルな人材を育成し、県内への定着を図る。

※技術支援関連事業「資源循環型技術開発支援事業」
産業廃棄物の発生の抑制・減量化、再生利用を促進するため、民間が取り組む研究開発費の助成や、県産業技術センターによる基礎研究を実施



石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額 57,700 千円

事業概要

石州瓦産業の振興を図るため、経営力・生産力・販売力の強化を支援。

R3年度事業内容

(1) 石州瓦利用促進事業

石州瓦の利用を促進するため、業界が選定したハウスメーカー、ビルダー、工務店が行う以下の取組を支援

- ・自社の標準モデルに石州瓦を新たに採用する取組 [助成上限額 100万円]
- ・石州瓦の家を自社の主力商品として営業を行う取組 [助成上限額 10万円]
- ・石州瓦を採用した住宅を建築する取組 [助成上限額 69万円]

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

(2) 新屋根材開発事業

石州瓦工業組合と産業技術センターとの共同研究により、現在市場にない新たな屋根材等を開発

(3) 石州瓦市場創出支援事業

市場創出や異分野参入等に向けた商品開発等の取組を支援

- ・技術やノウハウを活かした異分野参入、瓦以外分野での事業拡大、顧客ニーズに応じた製品の改良等への支援
- ・西日本での重点的な販路開拓支援
- ・石州瓦の性能や魅力のPRなど

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

(4) 石州瓦需要取込特別対策事業

石州瓦の需要を掘り起こし、確実に取り込むための営業強化の取組を支援

- ・販売戦略の再構築への支援
- ・新たな営業活動に向けた取組を支援

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

先端金属素材グローバル拠点創出事業 (地方大学・地域産業創生交付金事業)

【産業振興課】
予算額：814,097千円

1. 事業の目的・概要

国の地方大学・地域産業創生交付金を活用して、特殊鋼など素材分野での強みを活かし、英国オックスフォード大学など国内外の大学とも連携しながら、島根大学に創設する研究拠点を中心に、航空機産業、モーター産業にターゲットを絞った世界最先端の研究開発と地域産業に必要とされる高度専門人材の育成を推進する。

さらに、大学と産業界との間で好循環を生み出すことで、産官学金が連携した先端金属素材グローバル拠点を創出し、その効果を県全域の関連産業へと波及させていくことを目指す。

2. 事業期間

H30年度～R4年度

3. 主な取り組み

(1) 先端金属素材共同研究所施設設備整備費

研究開発及び人材育成の拠点となる次世代たたら協創センター(通称:NEXTA、R3年4月開設予定)を島根大学内に整備

- ・最先端の研究を行うための機器購入費(電子顕微鏡ほか)

(2) 専門人材育成事業費

地域産業に求められる人材を育成するため、島根大学が、松江高専、国内外の大学、研究機関とも連携しながら高度専門人材を育成するシステムを構築し、多様なプログラムを提供

- ・国内外から招聘する金属材料分野の教員(研究者)の人件費等
- ・オックスフォード大学教授による講義や松江高専との単位互換制度などの人材育成プログラムの実施にかかる経費

(3) 研究開発費

航空機産業・モーター産業への参入・事業拡大を推進するため、次世代たたら協創センターを拠点とした最先端の金属材料の研究開発費等

- ・航空エンジン部品・モーター分野における、新素材や製造プロセスの開発等に向けた研究費
- ・オックスフォード大学から招聘するトップレベル人材等の人件費

(4) 地域産業創生事業費

国際競争力のある地域産業を創生するため、事業拡大・技術力向上を目指す企業の取組みを支援

- ・企業と大学が連携して実施するインターンシップや課題解決型学習(PBL)にかかる経費
- ・事業拡大に必要な技術を習得するセミナー、市場調査、展示会出展等にかかる経費

(5) 推進会議等運営費

- ・事業方針・計画を決定するための推進会議やプロジェクト会議の開催経費

先端技術イノベーションプロジェクト（第2期）

【産業振興課】

予算額 132,179 千円

1 概要

技術革新が見込まれる先端分野や県内ものづくり産業の強みを活かしたテーマを設定して、県内企業と産業技術センターが密接に連携して研究開発に取り組むことにより、地域の所得と雇用の拡大に寄与する。（事業実施期間：H30～R4）

2 実施テーマ（6テーマ）

下記の6テーマについて、試作品の開発や連携企業の拡大等が進みつつあることから、継続して取り組む。

プロジェクト名（研究テーマ）	概要
切削・生産加工技術強化プロジェクト	航空機エンジン部品等の素材となる特殊鋼の加工技術及び、県が開発した快削性鋳鉄の製品化支援
シミュレーション・可視化技術応用プロジェクト	製品設計等にシミュレーション・可視化技術を活用することで、製品・技術開発力の向上を支援
AI・通信技術を用いた支援ロボット開発プロジェクト	AI・通信技術を用いた企業の生産性向上に資するシステムの開発
高機能センシング応用製品開発プロジェクト	県が開発したプリントドセンサー技術、バイオ技術等を応用したセンサー製品の開発
多様な形状・材料への曲面印刷技術開発プロジェクト	複雑な形状の電子機器の筐体等への曲面回路印刷、部品一体成型等の技術開発
生物機能応用技術開発プロジェクト	動物や微生物が有する機能を活用した、資源循環型環境技術及び美容・健康製品等の開発

3 令和3年度の取組概要

- ・令和2年度の間見直しにおいて、可能性探索型研究を技術支援への移行等により廃止。
- ・令和3年度からは、上記の6つのプロジェクトに絞り、試作品の改良や連携企業の拡大等に継続して取り組み、早期の事業化に結びつけていく。
- ・企業との連携を一層強化し、技術やノウハウの移転を進め、研究開発型企业への転換を促す。

4 成果目標（令和4年度末）

県内企業の新製品・新技術の開発、新分野への進出、生産性の向上等を支援し、売上高の増加を目指す。

さらに、企業への技術移転を進めながら研究開発体制の強化を支援することで理工系人材の受け皿の拡大を図り、新たな雇用を創出する。

【成果目標】 製造品出荷額の増：37.1億円、新規雇用創出：93人

しまね IT 産業振興事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額：290,577 千円

1. 事業目的

県内ソフト系 IT 産業の人材育成・確保や技術力向上などを支援することにより、収益性の高い業態への転換を促し、県外需要を取り込み若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指す。

2. 事業概要

(1) IT 産業を担う人材の育成や確保を支援 116,426 千円

①Ruby 教室 (3,643 千円)

小学生を対象としたプログラミング体験会を開催

②Ruby 合宿 (7,140 千円)

大学生や高校生を対象とした 4 泊 5 日の合宿形式で Ruby の集中講座を開催

③県内の専門高校、高専、専門学校の学生や島根大学生向け授業 (39,000 千円)

県内 IT 企業と連携した授業や必修科目を実施

④大学研究室や県内出身県外学生と県内 IT 企業との交流事業 (6,600 千円)

学生と県内 IT 企業が直接交流できる機会を提供

⑤IT 技術者向け研修 (9,085 千円)

IT 技術者を対象とした実践的な講座を開催

⑥新規事業プロデューサー養成講座「アクセるしまね」(7,000 千円)

IT とビジネス領域両方のスキルを習得できる連続講座を開催

⑦UI ターン転職サービス「IT WORKS@島根」(43,958 千円)

求人情報の提供から移住サポートまでワンストップサービスを提供

(2) 企業の技術力・商品力等を強化するための支援 174,151 千円

①しまねソフト研究開発センター (ITOC) の運営 (142,843 千円)

ITOC において県内 IT 企業の事業創出、販路拡大、研究開発、高度技術者の育成等を総合的に支援

②新ビジネスモデル構築支援 (4,500 千円)

新技術や業務ノウハウの習得を目的とした県外企業等への職員派遣を支援

③Ruby biz グランプリ開催支援 (18,808 千円)

Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰するイベントの開催を支援

④Ruby 技術会議開催支援 (8,000 千円)

Ruby の最新動向やビジネス利用に関する国際イベント「RubyWorld Conference」の開催を支援

しまねデジタルイノベーション推進事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額 81,982 千円

[うち補正 70,882 千円]

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により経済情勢の先行きが見通せない中、県内産業の競争力強化を図るため、「しまねソフト研究開発センター」の移転・機能強化を行い、県内中小企業のデジタル化を支援する。

2. 事業概要

(1) しまねデジタルイノベーション拠点整備事業 70,882 千円(補正)

しまねソフト研究開発センター(くにびきメッセ内)を、産業技術センターやしまね産業振興財団本部などが入居する「テクノアークしまね」に移転し、機関連携によるワンストップ支援体制を整備する。(令和4年2月頃の移転完了を予定)

(2) しまねデジタルイノベーション推進事業 11,100 千円(当初)

しまねソフト研究開発センターにおいて、専門員を配置し、関係機関と連携して県内中小企業が行うデジタル技術を活用した新サービスの開発や生産性の向上、売上拡大などの競争力強化に向けた取組を支援する。

*移転完了までは現事務所(くにびきメッセ内)で業務を行う。

[支援内容]

- ・デジタル活用の普及や社内人材の育成を目的としたセミナーや勉強会の開催
- ・デジタルサービスやIT企業とのマッチング、交流機会の提供
- ・専門家派遣の実施
- ・導入検討企業に対する伴走支援の実施
- ・その他(IT相談会の開催、各種補助金の活用支援など)

島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業

【産業振興課】

予算額 18,672 千円

1 目的

「健康」をキーワードに、健康増進を目的とした旅行商品や高齢者の生活支援サービスなどの産学官の連携、医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携による、島根県ならではの「ヘルスケアビジネス」の事業化を支援し、健康寿命の延伸に寄与する。

2 事業概要

医療・福祉・農商工・IT等の分野が連携して行う「健康」をキーワードにした新たなビジネスの事業化を支援

(1) 島根県ヘルスケア産業推進協議会等

医療・福祉、商工団体、高等教育機関、金融機関、市町村の代表者等で構成し、意見交換や分科会などの開催を通じて地域のニーズや課題に対応した「島根発ヘルスケアビジネスの事業化」を推進。また、アイデアソンやメンタリングなどを通じてヘルスケアビジネスの事業化への「スタートアップ支援」を強化し、併せて採択事業者に対しては伴走型支援を実施する。

①協議会

- ・多様な分野の参加者による意見交換

②スタートアップ支援

- ・異業種交流、ビジネスマッチング
- ・ニーズ・課題の把握、深掘り
- ・ビジネスプランの検討、作成、ブラッシュアップ

③アドバイザーによる伴走型支援

- ・事業展開へのフォローアップなど

(2) 島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金

①事業化のためのビジネスプランの実証を行うための経費を助成

[助成率] 1/2

[上限額] 500 万円

②市場調査や医学的検証を行うための経費を助成

[助成率] 1/2

[上限額] 200 万円

ものづくり産業事業再構築促進事業

【産業振興課】

2月補正予算額：40,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済や産業構造の変化に対応するため、県内製造業者が行う新分野展開や業態転換など事業再構築に伴う事業計画の策定を支援

【対象経費】

事業再構築にかかる事業計画の策定経費（専門家経費、市場調査費等）

事業再構築の例：航空機部品の事業を整理合理化し、医療機器分野に参入

【補助率】

2/3

【補助上限額】

2,000千円

【補助要件】

申請前の直近6カ月のうち、売上高が低い3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している企業

(参考) 関連する国事業

経済産業省第3次補正予算「中小企業等事業再構築促進事業」（予算額：1兆1,485億円）

補助上限額：通常枠6,000万円、卒業枠：上限1億円

※資本金又は従業員を増やし、中小企業から卒業するもの

補助率：2/3

申請要件：①売上減少、②事業再構築、③事業計画策定

ものづくり産業生産プロセス変革支援事業

2月補正予算額：50,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少している県内中小製造企業の生産性を高めるため、遠隔操作や自動化など生産プロセスの変革に必要な設備導入を支援（令和2年度9月補正予算において制度創設（予算額103,500千円））

【対象事業】

省人化・自動化により作業者の配置・接触による感染リスクを低減させる取組

例：生産ラインへの自動化ロボットの導入による省人化

【対象経費】

設備導入・改修費、システム開発費等

【補助率】

1/2

【補助上限額】

10,000千円

令和3年度 主要事業の概要

【しまねブランド推進課】

食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

強くしなやかな食品産業づくり事業 (78,310千円)

- ・研修会開催や専門家派遣により、商談力向上や経営課題解決を支援
- ・HACCP義務化に対応した研修会開催や食品表示・衛生の相談窓口設置により、衛生管理向上を支援
- ・事業者の抱える経営課題の解決を図り、地域経済を牽引する中核企業の育成を支援
- ・食品製造業を中心とした地域経済循環を活性化させる先導的モデルの創出を支援

加工食品外貨獲得支援事業 (46,505千円)

- ・しまね県産品販売パートナー店でのフェア開催、商談等を通じて商品力や商談力向上を支援
- ・県外展示商談会における島根ブース設置や出展助成、県内展示商談会の開催により、販路拡大を支援
- ・WEB版商品カタログを運用することで、販路拡大を支援

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 (27,012千円)

- ・日比谷しまね館を活用した物産、食、観光、移住・定住等の首都圏でのPRを実施
- ・首都圏等で新たな販路開拓や県産品の紹介、斡旋を支援
- ・消費者ニーズを収集することで、商品のブラッシュアップ等を支援

物産観光館の管理運営等事業 (18,207千円)

- ・「島根県物産観光館」を活用し、県産品の展示等により認知度向上を図る。
- ・関西圏(山陽圏)で新たな販路開拓や県産品の紹介、斡旋を支援

伝統工芸品の育成

未来へつなぐ工芸品総合振興事業 (12,821千円)

- ・展示会等への出展支援
- ・伝統技術・技法を継承するための後継者確保・育成を支援

海外進出や貿易拡大の支援

海外展開促進支援事業 (50,465千円)

- ・県内企業の海外展開を総合的に支援する体制を整備
- ・輸出等の海外取引に意欲を持つ県内企業の自立的取組を支援
- ・非日系市場参入支援としての企業人材育成や非日系市場向けパッケージ製作支援

浜田港ポートセールス推進事業 (28,499千円)

- ・国際貿易港である浜田港の利用促進と航路の維持・増便を図るため、ポートセールスに取り組む。

しまね海外ビジネス展開支援事業 (91,238千円)

- ・海外需要を取り込もうとする県内企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援
- ・「島根・ビジネスサポート・オフィス」(バンコク)の設置、運営

県内の消費喚起(新型コロナウイルス感染症対策)

飲食需要回復・拡大支援事業(600,000千円)

- ・国が実施する「Go To Eatキャンペーンしまね」による、飲食店での消費喚起の経済効果を更に高めるため、県独自のプレミアム上乘せを実施する。

県産品の販路拡大(新型コロナウイルス感染症対策)

島根ふるさと館改修事業(物産観光館の管理運営等事業)(61,000千円)

- ・「松江名産センター大手前店」の撤退を受け、共同組合松江名産センターから土地及び建物を県が買い取り、併設する「島根県物産観光館」と一体として整備し、管理・運営を行う。

県産米を活用した販売促進(53,000千円)

(物産観光館の管理運営等事業、首都圏情報発信・県産品販路開拓事業)

- ・県産米及び県産品の販売を促進するために、「島根県物産観光館」や「日比谷しまね館」、「島根ふるさとフェア」などで2,500円以上の県産品購入者に対し、島根米4合を贈呈する。

貿易振興事業

【しまねブランド推進課海外展開支援室】

予算額：80,182 千円

1. 事業目的

海外取引の拡大に意欲を持つ県内事業者の自立的な取組みを支援し、「海外市場で稼ぐ事業者の増加」を通じて、県内産業や地域の活性化を図る。

2. 概要

- (1) しまね食品等輸出促進対策事業 1,218 千円
- 農林水産品の輸出拡大
 - ・農産品輸出拡大に向けた市場調査・販路拡大取組支援、商標更新
- (2) 海外展開促進支援事業 50,465 千円
- 関係機関と連携した県内企業の支援
 - ・しまね産業振興財団、ジェトロ松江と連携した企業支援活動を実施
 - ・境港貿易振興会と連携したポートセールス活動を実施
 - ・海外展開概況調査を実施
 - 食品輸出販路開拓支援
 - ・欧米向けに加え、東アジアやアセアン等への販路開拓、越境 EC 事業等を実施
 - 非日系市場参入支援
 - ・セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ制作支援、ジェトロ松江委託
 - しまね食品輸出コンソーシアム活動への支援
 - ・しまね食品輸出コンソーシアムの県産品の輸出拡大や認知度向上に資する活動を支援
 - 商品認知度向上支援
 - ・オンラインストア、国内商社と連携した WEB 上での PR 記事掲載
 - ロシアビジネス支援体制の整備
 - ・IT 分野を中心に県内企業とロシア企業との協業を支援
- (3) 浜田港ポートセールス推進事業 28,499 千円
- 浜田港ポートセールス事業
 - 国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、浜田市と連携して浜田港振興会のポートセールス活動を支援
 - ・国際航路利用促進
 - 定期コンテナ船等の航路を利用した輸出入貨物の増加に向けた荷主等への支援
 - ・浜田港創貨対策
 - 県内の複数企業等による共同事業体が、浜田港からの輸出入案件発掘から継続的輸出入に至るまで一貫して行う活動を支援

しまね海外ビジネス展開支援事業

【しまねブランド推進課海外展開支援室】

予算額 91,238 千円

1 目的

県内雇用の維持・拡大等を目的に、成長著しい新興国など海外へのビジネス展開や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援

2 事業概要

(1) 海外ビジネス展開支援事業

海外ビジネス展開を目指す県内企業に対して、一社一社のビジネスステージに応じたきめ細やかな支援を実施

① 海外展開支援拠点設置運営事業

県内企業のアセアンでの事業展開を支援する現地支援拠点「島根・ビジネスサポート・オフィス」をバンコクに設置、運営
アセアンの海外展開支援強化のため、タイへ職員を派遣

② グローバル戦略構築支援事業

海外戦略構築に向けたセミナー・研修、現地状況把握のためのミッション団の派遣により海外情報を提供し、海外企業とのネットワーク構築を支援することで意識醸成を図る。また現地展示会へのブース出展、ホームページ等による県内企業・製品の情報発信により市場調査や販路開拓の初期段階を支援する。

③ しまね海外展開支援助成事業

企業の海外展開の段階に応じて、市場調査、海外進出計画策定、販路開拓、人材確保・育成に要する費用を補助することによりきめ細かく支援

④ 支援機関の共同事務所化

JETRO 松江、しまね産業振興財団の海外展開支援部門、県（海外展開支援室）の3機関を「しまね海外ビジネスサポートセンター」として共同事務所化し、効果的な海外展開支援を実施。

(2) 海外ビジネス環境調査・ネットワーク構築事業

海外展開のための情報収集・情報提供及び現地関係機関等との連携に基づくサポート体制の構築

強くしなやかな食品産業づくり事業

【しまねブランド推進課】

予算額：78,310千円

1. 事業目的

事業者の経営基盤強化や経営課題解決を伴走支援により実施し、地域経済を牽引する食品製造事業者を育成することで、人が住み続けることができる地域産業の基盤をつくる。

2. 事業概要

(1) 経営基盤強化導入事業 23,910千円

小規模事業者や県の支援策の利用経験が少ない事業者に対して、不足する経営資源を補い、新たな取り組みを伴走支援する。

①商談力向上研修

・商工団体への委託や県直営により研修会を開催し、事業者の商談力向上等を支援する。

②食品産業アドバイザー派遣事業

・専門家のアドバイスにより、事業者の抱える生産性向上等の経営課題の解決を図る。

③食品産業よろず相談窓口

・各地域での出前相談会、事業者訪問を実施し、市町村、商工団体の伴走支援に繋げる。

(2) 食品表示・HACCP義務化緊急対策事業 12,000千円

令和3年6月に期限を迎えるHACCP義務化に対応するための支援体制を構築するとともに、取引先から求められる高度な衛生認証の取得を支援する。

①HACCPプラン作成完結研修

・小規模事業者が参加し易い1日間の完結研修を開催する。

②衛生管理力向上伴走支援事業

・食品表示、HACCP導入等の食品衛生に関する相談窓口を設置する。

③衛生認証取得支援事業

・輸出等を目指した高度な衛生認証を取得するための経費の一部を助成する。

※ソフト支援（上限1,000千円、補助率1/2以内）

(3) 地域中核企業づくり事業 12,400千円

地域経済を牽引する中核企業を育成するために、経営計画の策定や販売拡大、生産性向上に向けた取り組みを支援する。

①食品産業中核企業育成事業

・経営計画策定：商工団体への委託により策定を支援

・経営課題解決：経営計画における優先順位の高い課題の解決を支援

※課題解決に係るソフト・ハード支援（上限1,000千円、補助率1/2以内）

(4) 経済循環拡大支援事業 30,000千円

食品製造業を中心とした地域経済循環を活性化させる先導的モデルの創出を支援する。

①地消地産化モデル創出補助金

・中核となる食品製造事業者を中心に取り組む商品開発、設備整備等を支援する。

※モデル創出に係るソフト・ハード支援（上限10,000千円、補助率1/2以内）

加工食品外貨獲得支援事業

【しまねブランド推進課】

予算額：46,505千円

1. 事業目的

食品製造事業者の外貨獲得を目的に、県産品を積極的に取り扱う「しまね県産品販売パートナー店」と連携し、商品開発・改良を進めることで消費者への訴求力を向上させるとともに、県外展示・商談会への出展支援や県内での展示・商談会の開催により、商談機会の創出を図る。

2. 事業概要

(1) 県外販路拡大事業 8,697千円

県外への販路拡大に向けて、しまね県産品販売パートナー店等との商談や共同商品開発、消費者への訴求を通じて、商談力や商品力の向上を図る。

①商談会・産地視察開催

- ・県内にバイヤーを招聘し、商談会や産地視察を通じて、販路拡大を図るとともに、消費者や流通事業者が求める商品コンセプト等について習得する。

②共同商品開発

- ・県外への販売が期待される商品について、パートナー店等との共同商品開発に取り組み、訴求力の向上を図る。

③外貨獲得拡大支援

- ・外貨獲得が期待される商品について、消費者へ訴求し、新たな商品開発に向けたニーズを収集するため、パートナー店等で「島根フェア」を開催する。

④県外事務所等による伴走支援

- ・大阪、広島からのバスツアーによるバイヤー招聘、小規模事業者の多い石見地域における伴走支援を実施する。

⑤しまね食品バイヤーズカタログ

- ・バイヤー向けに県産品を紹介するWEBサイトを運用する。

(2) 展示会出展支援事業 37,808千円

首都圏等で開催される全国規模の展示・商談会に出展し、バイヤー等とのマッチングを促進することで、県産品の認知度向上と販路拡大を図る。

①スーパーマーケット・トレードショー「島根ブース」設置

- ・全国最大規模の展示・商談会に出展し、販路の拡大を図る。

②アグリフードEXPO&シーフードショー「島根ブース」設置

- ・国産農林水産物とその加工品を対象とした展示・商談会に出展し、販路の拡大を図る。

③島根県産品展示・商談会開催

- ・展示商談、オンライン商談、県内事業者間の商談を実施し、県内外のB to Bマッチングを促進する。

④専門展示会出展助成事業

- ・事業者自らが県外の展示・商談会に出展するための経費の一部を助成する。

※ソフト支援（上限200千円、補助率1/2以内）

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業

【しまねブランド推進課】

予算額：27,012 千円

【日比谷しまね館運営事業】

8,846 千円

1. 事業目的

「日比谷しまね館」を活用した、物産、食、観光、移住・定住等の情報発信による島根県の認知度向上を図る。

2. 概要

(1) 情報発信事業

各種媒体での「日比谷しまね館」及び県産品の広報等

(2) 集客イベントの開催

旬のテーマを設定した集客イベントの開催及び市町村の広域的取組に対する支援

【首都圏県産品販路開拓事業】

18,166 千円

1. 現状と課題

現在、県産品の主な紹介・斡旋先は、県産品を取り扱う「島根県産品販売パートナー店」となっているが、今後、県内の食品製造業等が経営基盤を強化していくためにはそれ以外の小売店等に対しても販路を拡げていく必要がある。

しかし、県内事業者の大半は小規模であり県外での販路拡大に専属の職員を配置することは難しく、十分な取組ができているとは言えない状況にある。

2. 事業目的

県外への出展を目指す事業者を対象に、小売店等での島根フェア、商談会、物産展等への出展を通じて、バイヤーとのマッチングや消費者ニーズを把握する機会を創出する業務を委託により実施し、県産品の認知度向上、県外への販路・取引の拡大及び商品のブラッシュアップを支援

3. 概要

- (1) パートナー店や新たな販路の開拓、県産品の紹介・斡旋を行うとともに、それに伴う商品開発に向けたニーズの情報収集
- (2) バイヤーを対象にした首都圏での商談会への県内事業者の出展の取りまとめ
- (3) 県内外の百貨店、スーパー等の小売店その他での物産展等出展における県産品の斡旋
- (4) 県産品販路拡大促進のための、小売バイヤー等県内招致



物産観光館の管理運営等事業

【しまねブランド推進課】

予算額：18,207千円

【島根県物産観光館管理運営事業】

11,663千円

1. 事業目的

「島根県物産観光館」を活用し、県産品の展示等により認知度向上を図る。

2. 概要

(1) 物産観光館運営委託事業

物産観光館における観光情報の提供及び工芸品の企画展開催、展示品紹介

(2) 物産観光館維持管理事業

物産観光館の管理に関すること

【販路拡大事業】

6,607千円

1. 事業目的

関西圏（山陽圏）での販路開拓を目指す事業者を対象に、小売店等での島根フェア、商談会、物産展等への出展を通じて、バイヤーとのマッチングや消費者ニーズを把握する機会を創出することにより、県産品の認知度向上、関西圏（山陽圏）への販路・取引の拡大及び商品のブラッシュアップを図る。

2. 概要

(1) 県産品取引斡旋委託事業

- ・主に関西圏のしまね県産品販売パートナー店や新たに開拓した県産品の取扱店に対して県産品の紹介・斡旋を行うとともに、それに伴う商品開発に向けたニーズの収集を行う。
- ・県内外の百貨店、スーパー等の小売店その他での物産展等出展による県産品の斡旋を行う。
- ・県産品販路拡大促進のため、小売バイヤーの県内招致を行う。



島根ふるさと館改修事業

【しまねブランド推進課】

予算額：61,000 千円

[うち補正：20,000 千円]

〈事業概要〉

松江城大手前に設置されている「島根ふるさと館」について、「松江名産センター大手前店」の撤退を受け、共同組合松江名産センターから土地及び建物を県が買い取り、併設する「島根県物産観光館」と一体として整備し、管理・運営を行う。

整備にあたっては、新型コロナウイルス感染症感染予防対策及び島根県産品の振興、観光情報発信の拠点という観点から全面的な見直しを行う。

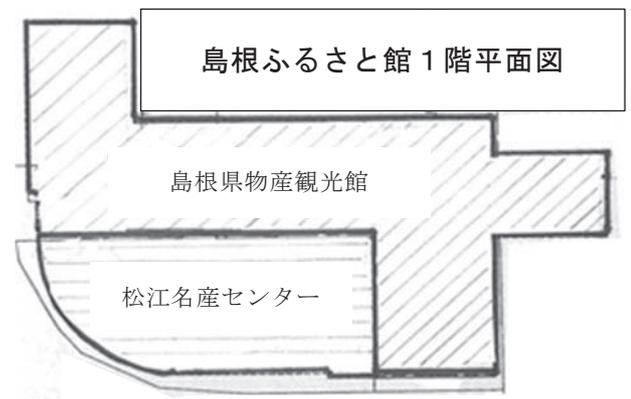
併せて、建築から30年が経過し老朽化が進むエレベーター及びエスカレーターの長寿命化に係る修繕を行う。

(1) 土地・建物の取得 41,000 千円

- ・土地： 333.65 m²
- ・建物： 289.70 m²

(2) コンセプト策定、デザイン等 20,000 千円

- ・委託によりコンセプトを策定し、コンセプトに基づいた店舗デザインを公募により決定。



※島根ふるさと館

「島根県物産観光館」と「松江名産センター大手前店」の合築施設として平成4年（1992年）1月に開館。平成21年にリニューアル。

○建物概要

鉄骨造瓦葺2階建

1階：950.31 m²、2階：548.88 m²



飲食需要回復・拡大支援事業

【しまねブランド推進課】
2月補正予算額：600,000千円

1. 事業目的

国が実施する「Go To Eat キャンペーンしまね」による、飲食店での消費喚起の経済効果を更に高めるため、利用促進に向けた県独自のプレミアム上乗せを実施する。

2. Go To Eat キャンペーンしまね（プレミアム上乗せ）の概要

上乗せの内容	令和2年4月1日以降に販売される50万冊分に対して、国のプレミアム25%（1千円）に加え、県として25%（1千円）のプレミアムを上乗せ
販売期間	令和3年4月1日～5月末
利用期間	令和3年4月1日～6月末
販売価格	1冊券面額6千円を4千円で販売（500円×12枚綴り）
発行冊数	50万冊（発行額30億円）
プレミアム率	50%（国25%、県25%）
販売方法	全国のローソン発券端末（ロッピー）、一畑トラベルサービス隠岐営業所、西ノ島町観光協会、海士町観光協会、奥出雲町商工会本所（三成）・経営支援センター（横田）、しまね信用金庫・島根中央信用金庫・日本海信用金庫の窓口、その他（県内各所での直売日設定等）
予算額	6億円 【内訳】 プレミアム分：5億円 事務費：1億円

島根県の飲食店、生産者を応援しよう!

Go To Eat

キャンペーン
しまね

2,000円お得! (1冊あたり)

利用期間 2021年6月30日⑥まで

食事券購入方法

購入期間 2021年4月1日⑩10:00 ▶ 2021年5月31日⑩23:59

購入方法

① 店舗エリア 一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会にて販売 ※各販売店の営業時間内に購入ください。

② WEB受付 受付完了後、予約日を含んだ4日間の23:00までに、ローソン内のLoppiにて発券受取
※例えば、4月1日に予約した場合は4月4日の23:00まで受取。

③ 店頭受付 直轄ローソン内Loppiにて受付・当日発券受取

購入価格 1冊 ¥4,000(税込) 【各券面額6千円】
【500円×12枚】

購入制限 1人1回あたり5冊(購入価格¥20,000(税込))まで
発券時は、お客様自身で必ず枚数をご確認ください。

50%
プレミアム
付き

詳しくはGoToEatキャンペーンしまねホームページをご覧ください。⇒

石塚合弁先 GoTo Eat キャンペーンしまね食事券事務局 TEL:0852-20-7714 <https://www.gotosei-shimane.jp/>

県産米を活用した販売促進

【しまねブランド推進課】

2月補正予算額 53,000 千円

1. 県産米を活用した県産品販売促進事業

(1) 事業概要

県産米及び県産品の販売を促進するために、「島根県物産観光館」や「島根ふるさとフェア」・「しまね県産品販売パートナー店等における島根フェア」などで2,500円以上の県産品購入者に対し、島根米4合を贈呈する。

(2) 予算額 48,000 千円

島根米 500 円 (4合+パッケージ代) ×80,000 袋=40,000 千円

事務費 8,000 千円



パッケージイメージ
(4合600グラム)

2. 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業

(1) 事業概要

「日比谷しまね館」への誘客、首都圏での県産米の周知及び販売を促進するために、2,500円以上の県産品購入者に対し、島根米2合(真空キューブ米)を贈呈する。

(2) 予算額 5,000 千円

島根米 500 円 (2合+パッケージ代) ×9,000 個=4,500 千円

事務費 500 千円



パッケージイメージ
真空パック (2合300グラム)
表面：日比谷しまね館ロゴマーク添付
側面：日比谷しまね館QRコード添付

主要事業の概要

【観光振興課】

“美肌県しまね”観光総合対策事業(341,044千円 うちR2補正:154,690千円 → P51,54)

1. 情報発信

- ① “美肌県しまね”プロモーション及び誘客につながる観光素材の情報発信
- ② SNSを活用した口コミによる情報発信

2. 誘客促進

- ① 「美肌観光」のモデルとなる旅行商品づくり
- ② 旅行会社等と連携した美肌観光の推進
- ③ 美肌観光に取り組む地域組織への支援等

3. 民間企業との連携

“ご縁の国しまね”観光総合対策事業(328,210千円)

1. 情報発信

- ① PR会社等を活用したメディアへの営業活動の強化
- ② 観光キャラクター「しまねっこ」を活用した情報発信
- ③ 「日比谷しまね館」を活用した観光情報の発信強化 など

2. 誘客促進

- ① 観光客の満足度向上を目指した体験型旅行商品づくりや、周遊型旅行商品づくりを推進
- ② 教育旅行誘致、サイクリングなどの伸びしろの期待できる市場開拓への取組
- ③ 交通機関等との連携や、高速道路を活用した誘客対策 など

外国人観光客誘致推進事業(234,927千円 → P52)

1. 外国人観光客の受入環境の整備

- ① 民間事業者等が行う公衆無線LANや感染防止対策等の受入環境整備支援
- ② 海外OTAと連携した体験コンテンツの磨き上げ など

2. 段階的な再開に応じた市場別プロモーションの実施

- ① 早期の往来再開が期待される台湾を最優先に、重点市場へのSNS等による情報発信や旅行会社のオンライン視察などのプロモーションを実施
- ② 交通事業者と連携した在留外国人の誘客を推進 など

3. ゲートウェイ別の誘客対策

- ① 国際連続チャーター便誘致に向けたプロモーションの実施 など

4. 山陰インバウンド機構との連携

地域課題対策

1. 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業

(206,205千円 うちR2補正85,250千円 → P53)

2. JR木次線利用促進事業

(14,000千円 → P53)

3. 県内航空路線利用促進事業

(80,196千円)

- ① 萩・石見空港の東京線2便運航の継続に向けた観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進

“美肌県しまね” 観光総合対策事業

【観光振興課】

予算額: 341,044 千円

[うち補正: 154,690 千円]

1. 事業目的

“ご縁”に続く新たなアピールポイントとして、“美肌”をキーワードに、幅広い年代の女性をターゲットとした「美肌観光」を推進

2. 事業概要

(1) 情報発信 114,514 千円 (うち2月補正: 30,190 千円)

① “美肌県しまね” プロモーション及び誘客につながる観光素材の情報発信

97,919 千円 (うち2月補正: 30,190 千円)

- ・ ターゲットとする年代に応じ、訴求力のあるメディアを活用したプロモーションを実施
- ・ マイクロツーリズムに対応したプロモーションを展開
- ・ 取材費の支援等により、メディア取材の誘致を推進
- ・ メディア向け観光情報説明会、観光ガイドブック、観光ポータルサイト等で“美肌県しまね”を発信

② SNSを活用した口コミによる情報発信

16,595 千円

- ・ カメラ好きの若年女性による“映える写真”及び美肌コンテンツの紹介記事を配信
- ・ インスタグラムを活用したフォトコンテストの開催による口コミ等での情報拡散

(2) 誘客促進 183,550 千円 (うち2月補正: 124,500 千円)

① 「美肌観光」のモデルとなる旅行商品づくり 70,900 千円 (2月補正)

- ・ 温泉や食等の地域資源を活用した旅行商品づくりに取り組む事業者を支援

② 旅行会社等と連携した美肌観光の推進

78,600 千円 (うち2月補正: 47,600 千円)

- ・ 旅行会社による美肌をテーマとした商品造成への支援
- ・ 旅行会社を対象とした観光情報説明会の開催
- ・ OTA (Online Travel Agent) を活用した“美肌県しまね” 宿泊キャンペーンを通年で実施

③ 美肌観光に取り組む地域組織への支援等

34,050 千円 (うち2月補正: 6,000 千円)

- ・ 地域連携DMO設立に向けて取り組む広域観光団体に対する支援
- ・ 近隣県から石見地域への誘客を目的としたキャンペーンの実施

(3) 民間企業との連携 42,980 千円

- ・ ポーラ・オルビスグループ及びANAグループと連携し、「美肌ウェルネスツーリズム」を推進
- ・ “美肌県しまね”の認知拡大のための情報発信
- ・ ANA職員の受入による体制強化

外国人観光客誘致推進事業

【観光振興課】

予算額: 234,927 千円

1. 事業目的

ウイズコロナ／アフターコロナを見据えた受入環境の整備や訪日観光の段階的な再開に応じたプロモーション活動等を実施するなど、インバウンドの本格的な回復に備える。

2. 事業概要

(1) 外国人観光客の受入環境の整備 23,143 千円

- ① 民間事業者等が行う公衆無線LANや感染防止対策等の受入環境整備支援
- ② 海外OTAと連携した体験コンテンツの磨き上げ
- ③ 交通パスの外国人旅行者向け割引及び団体貸切バス助成制度等の二次交通対策
- ④ 石見・隠岐地域における多言語対応など受入環境の整備促進

(2) 段階的な再開に応じた市場別プロモーションの実施 52,740 千円

- ① 早期の往来再開が期待される台湾を最優先に、重点市場（台湾、香港、中国（上海）、韓国、タイ、フランス）へのSNS等による情報発信や旅行会社のオンライン視察などのプロモーションを実施
- ② 交通事業者と連携した在留外国人の誘客を推進
- ③ 日本政府観光局（JNTO）や中国地域観光推進協議会等と連携した情報発信
- ④ 東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えた海外メディアでの情報発信

(3) ゲートウェイ別の誘客対策 43,952 千円

- ① 国際連続チャーター便誘致に向けたプロモーションの実施
- ② 境港等へのクルーズ客船の誘致及び受入環境の整備

(4) 山陰インバウンド機構との連携 85,671 千円

[令和3年度事業方針（案）]

- ① オール山陰の戦略策定
各種データを活用しコロナ回復期を見据えた観光戦略の再検討
- ② ゲートウェイ戦略
広域周遊パス（中国・山陰地域）や県外の観光案内所を活用した個人旅行客の誘致
- ③ 「緑の道」魅力度・認知度向上による滞在観光の促進
宿泊施設などを核とした滞在観光の開発、重点エリアの情報発信強化
- ④ 民間力による域内消費の拡大
観光人材の育成、地域活性化につながる観光商品の開発
- ⑤ JNTO等と連携した情報発信・プロモーションの推進

有人国境離島地域滞在型観光推進事業

【観光振興課】

予算額: 206,205 千円

[うち補正: 85,250 千円]

1. 事業目的

隠岐地域（特定有人国境離島地域）での観光客等交流人口の増加を図るため、国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を活用し、滞在型旅行商品の開発等を支援。

2. 事業概要

(1) 隠岐地域滞在型観光推進事業[有人国境離島]

120,955 千円 (R3 当初)

(うち国費 85,839 千円、県一財 35,116 千円)

① 隠岐空港利用促進協議会実施 (91,326 千円)

- ・航空券、宿泊、観光体験をセットにした企画航空券の販売
- ・隠岐発着の航空機利用の団体旅行商品造成への支援

② 隠岐観光協会実施 (21,839 千円)

- ・島内での宿泊及び観光体験により復路運賃を助成する企画乗船券の販売
- ・Eバイク（電動マウンテンバイク）を活用した着地型商品の造成

③ 隠岐4町村実施 (7,790 千円)

- ・滞在型観光メニューの造成

(2) 隠岐産業緊急支援事業[有人国境離島]

85,250 千円 (R2.2 月補正)

(うち国費 60,500 千円、県一財 24,750 千円)

- ・隠岐島内の宿泊施設を利用する旅行者に対して、島内の飲食、土産、観光体験、2次交通等で使用できる1人5千円のクーポン券を発行

J R 木次線利用促進事業

予算額: 14,000 千円

1. 事業目的

人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による鉄道利用者減少に歯止めをかけるため、地元協議会が実施する利用促進などの取組を支援

2. 事業概要

(1) 県外客による木次線利用促進事業

14,000 千円 (R3 当初)

- ・県外客を対象とした木次線乗車を組み込んだツアーの造成・販売を支援

宿泊施設等の受入環境整備事業

【観光振興課】
2月補正予算額:100,000 千円

1. 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業 70,000 千円

新型コロナの影響等で厳しい状況におかれている宿泊事業者等が、国の3次補正予算に盛り込まれた「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」に積極的に取り組めるよう、県と市町村が協調して追加支援することで、観光地としての魅力向上を図り、地域経済の回復に繋げる。

【補助スキーム】

国庫補助事業の採択を受けた事業者に対し、市町村と協調して助成額を上乗せする

国 1/2	県 1/6	市町村 1/6	事業者 1/6
----------	----------	------------	------------

- (注1) 県は1/6の範囲内で市町村と同額を支援
(注2) 国の補助上限額を超える部分は全て事業者負担
(注3) 定額補助事業(実証実験等)は県補助の対象外

<参考> 国庫補助事業の概要

[採択要件] 5つ以上の事業者による観光拠点再生計画の策定

[補助率] 1/2 ※一部定額補助あり

[支援内容]

- ①観光施設全体の上質な滞在環境実現（施設改修補助）
- ②廃屋の撤去等による観光地としての景観改善（撤去経費補助）
- ③宿泊事業者を核とした連携・協業等の促進（複数の宿等が連携した取組に対する補助）
- ④公共施設への民間活力の導入促進（施設改修補助）
- ⑤感染拡大防止策（設備導入補助） ほか

2. 宿泊施設整備支援事業 30,000 千円

ウィズコロナ時代における新しい旅のスタイルに対応した宿泊施設の受入環境整備等に係る経費の一部を支援することで宿泊施設の魅力向上を図り、地域経済の回復に繋げる。

【補助対象者】 島根県内の宿泊施設で、旅館業法の許可を受けている民間事業者

【対象事業】 新たな宿泊需要（個室化、貸切風呂、グランピングなど）に対応した整備

※経年劣化等による修繕や設備更新に係る経費は対象外

【補助率】 1/2

【補助金額】 上限10,000千円

コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】

予算額 53,000 千円

1 概要

地域への社会的・経済的波及効果の大きいコンベンション（学会、大会等）の誘致を促進し、県内産業の振興及び地域の活性化に資するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を実施

2 事業内容

- ・ コンベンションの開催経費に対し、延べ宿泊者数に応じて助成（H29 年度から、西部・隠岐の助成要件を緩和）

(1) 学会の開催経費に対する支援

区分	地方学会	全国学会	国際学会
延宿泊者数	・ 東部 100 人以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 30 人以上		
助成額	10 万円～150 万円	・ 東部 30 万円～300 万円 ・ <u>西部・隠岐</u> 20 万円～300 万円	5,000 円/宿泊者 1 人 限度額：700 万円
規模	・ 東部 中国5県以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 他県2県以上	全国	国際

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

(2) 学会以外のコンベンションの開催経費に対する支援

区分	国内大会	国際大会
延宿泊者数	・ 東部 100 人以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 30 人以上	
助成額	10 万円～150 万円(地方学会と同額)	
規模	・ 東部 中国5県以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 他県2県以上	国際

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

起業・創業支援

【中小企業課】

予算額 40,777 千円

1. 目的

地域経済の維持・拡大には、担い手の確保・育成が重要であるため、起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図るとともに、新たなビジネスの創出を推進する。

2. 事業概要

①起業マインド向上事業

起業マインドを向上し、若者・女性が起業しやすい環境を整備

- ベンチャーキッズスクール（対象：小中学生）、しまね起業家スクール（対象：起業希望者等）の開催
- 起業への関心を喚起するためのセミナー等を開催

②包括的支援体制整備事業

起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備

- 担当者連絡会議の開催
- 各地域の連携支援体制（市町村、支援機関、金融機関、NPO法人等）の構築、強化等の支援
- しまね産業振興財団の専門スタッフ（インキュベーションマネージャー）が起業支援拠点を巡回し、専門的な助言やソフト事業の実施を支援

③新ビジネス創出支援事業

新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与

- インキュベーション施設（松江・浜田）の運営、入居者支援
- 地域経済への貢献度の高いビジネスプラン*を持つ起業希望者を公募し、専門家派遣と起業家体験を組み合わせた課題解決型のチャレンジプログラムを提供
（*貢献度の高い例：外貨獲得指向、雇用貢献、地域課題解決、産学官連携 等）
- このうち、地域において新たな市場の獲得を目指す案件に対して、マーケティングやビジネスマッチング等に必要な経費を補助（補助率1/2、上限50万円）

④わくわく島根起業支援事業

- 地域課題の解決に資する社会的事業の分野で新たに起業する者、及び Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二創業する者に対して必要な経費を補助（補助率1/2、上限200万円）

事業承継総合支援事業

【中小企業課】

予算額：246,982千円

[うち補正：50,000千円]

1. 事業目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、後継者の確保、事業承継計画の策定、経営の改善、フォローまで関係機関と一体となって総合的な支援に取り組む

2. 事業概要

(1) 事業承継支援体制整備事業 47,079千円

事業承継を専任で支援する「事業承継推進員」を配置し、商工団体等との連携による伴走型の支援を実施

- ・事業承継推進コーディネーターの配置 1名
- ・事業承継推進員の配置 6名
- ・市町村が主体的に事業承継推進員を配置する場合、経費の一部を支援
- ・事業承継の啓発や後継者育成のためのセミナー開催
- ・事業譲渡先の企業価値評価に関する実態調査 【新規】 など

(2) 戦略的事業承継促進事業 8,253千円

地域産業及び企業の業況やニーズを的確に把握し、組合等と連携した業界単位の取組を実施、また、特例事業承継税制の許認可事務に対応する処理体制を確保

- ・業界別にビジョン策定や課題解決の支援
- ・事業承継税制の承認等業務に従事する職員の配置 1名

(3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠） 61,650千円

商工会議所及び商工会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣

- ・派遣上限：5回/年
- ・派遣経費：県10/10

(4) 新事業活動等支援事業 80,000千円

①後継者支援型

事業承継を契機とした経営体制整備や後継者が行う新事業展開など新たな取組等を支援

- ・補助率：1/2、経営革新計画等の法承認を受けた場合は2/3
- ・補助上限額：1,000千円、経営革新計画等の法承認を受けた場合は2,000千円

②第三者承継・統合型事業

事業譲渡等、地域に必要な事業を引き受ける事業者の取組を支援

- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：10,000千円

(5) 新型コロナウイルス対応経営改善支援事業 50,000千円 【新規、補正分】

新型コロナウイルスへ対応した事業への転換や、異分野への進出等の取組を支援

- ・補助率：2/3（経営革新計画の法承認が前提）
- ・補助上限額：5,000千円

地域商業等支援事業

【中小企業課】

予算額：48,000千円

1. 目的

空き店舗等を活用した新規出店や、買い物不便地域の店舗整備や移動販売等を支援することで、地域商業機能の維持を図る。

2. 事業内容

事業区分	補助内容	県補助率	県補助限度額
小売店等 開業 支援事業	一般枠 ■補助対象者 開店計画を有し、①又は②の区域において、次の業種にかかる事業を実施する者 ①中心市街地の活性化に関する法律における認定基本計画に位置づけられた区域 ②市町村が重点的に商業を振興する区域 【業種】 小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、サービス業のうち自動車整備業 ◆補助対象経費 開店に係る初期投資費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費)	ソフト 1/4 ハード 1/4	1,000千円 (市町村負担額を上限)
	特別枠 ■補助対象者 以下の条件を満たす者(業種は一般枠と同じ) ①開店計画を持つ者又は既に店舗を経営している者 ②産業競争力強化法における特定創業支援事業のスクール等を受講する予定の者または既に受講した者(産業競争力強化法の認定を受けていない町村においては、特定創業支援事業と同等の講習等) ◆補助対象経費 開店に係る初期投資費用及びスクール等の受講に係る費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費、旅費、受講料)	ソフト 1/4 ハード 1/4	1,200千円 (市町村負担額を上限)
買い物不便対策 事業	■補助対象者 以下のうち、「住民の買い物不便対策に資する」「既存店舗の理解を得ている」と市町村が認めた事業者 A 飲食料品等小売業の開店予定者(事業承継を含む) B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者(開店のみ) C 事業を継続して営んでいる飲食料品等の小売業者 ◆補助対象経費 対象者A 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費 対象者B 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料 対象者C 改修費、備品購入費、備品リース料	ソフト 1/4 ハード 1/4	5,000千円 (市町村負担額を上限)
移動販売・宅配支援 事業	■補助対象者 飲食料品等の移動販売事業又は宅配事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等 ◆補助対象経費 ① 移動販売又は宅配事業に必要な車両及び設備の取得費(200千円以上のものに限る)、広告宣伝費 ② 移動販売又は宅配事業の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費 ただし、年間経費が200千円を超えることを要件とする。 ③ 軽減税率及び在庫管理、売り上げ分析に対応が可能なPOSシステム等レジ関連機器(パソコン・タブレット等)の購入またはリースにかかる経費	【対象経費①】 補助率:1/4 補助限度額:1,000千円 (市町村負担額を上限) 【対象経費②】 定額 1年目50千円 2年目40千円 3年目30千円 (市町村負担額を上限) 【対象経費③】 補助率:1/4 補助限度額:100千円 (市町村負担額を上限)	
商業環境 整備事業	■補助対象者 商業環境の改善に資する施設整備計画を持つ組合、商工団体等 ◆補助対象経費 施設設備の設置・取得・整備に要する経費	ハード 1/4	5,000千円 (市町村負担額を上限)
地域流通拠点整備 事業	■補助対象者 飲食料品等の仕入共同化のための拠点整備計画を有する者(卸売業者、小売業者、運輸業者、組合、商工団体、規約を有する任意組織等) ◆補助対象経費 地域流通拠点の整備に要する経費	ハード 1/4	1,500千円 (市町村負担額を上限)

しまね地域産業資源活用支援事業

【中小企業課】

2月補正予算額：21,500千円

1. 目的

県内中小企業等による、県外市場の獲得を目指し、地域産業資源（農林水産品、鉱工業品、生産・加工技術、観光資源等）を活用した新商品、新サービスの研究開発、既存の商品・サービスの改良及び販路開拓等の取り組みを支援することにより、地域産業・経済の活性化を図る。

2. 対象者

【県内新規取引型、県内波及型】

中小企業者・事業協同組合・協業組合・NPO法人・創業者
※農林漁業者除く

【連携事業型】

商工会議所・島根県商工会連合会・商工会・島根県中小企業団体中央会・公益財団法人しまね産業振興財団

3. 事業内容の見直し

新型コロナウイルス感染症の収束後における中小企業者等の設備投資を促し、地域産業資源を活用した取り組みの支援強化を図るため、機器、設備整備にかかる補助率を1/2へ引き上げる。

4. 事業内容

事業区分	連携事業型	県内新規取引型	県内波及型
	商工団体等の支援を受け、業界等が連携して行うもの	新たに県内事業者との取引を図るもの	県内に波及効果が見られるもの
対象経費	(共通) アドバイザー等謝金、活動旅費、原材料費など事業実施に要する経費		
	・業界等が連携して行う事業に要する経費 ・商工団体等による連携事業のマネジメント経費(=事務費)	原材料・加工等の県内取引の拡大を図るために要する経費	
補助率	2/3 (機器・設備除く) 事務費 10/10	2/3 (機器、設備整備1/2)	1/2 (機器、設備整備1/2)
補助額	事業費 500千円～6,000千円 事務費 事業費の20%以内 または上限額400千円のいずれか	500千円(※)～4,000千円 ※新商品、新サービスの研究開発、既存商品・サービスの改良のみを行う場合に限り、補助額の下限を300千円とする。	500千円～3,000千円
事業期間	2か年度以内		単年度

令和3年度 中小企業制度融資等の概要

【中小企業課】

背景

- 新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により、県内の中小企業者の経営環境は厳しい状況が続いている
- 県内中小企業者の借入動向は、運転資金を中心に増加
- 新型コロナウイルス感染症に係る制度融資により、中小企業者への資金供給は一巡したものの、今後も運転資金等の需要に対応する必要がある

方針

- 引き続き、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図りながら、経営改善や早期の事業再生に向けた取組みを支援
- 新型コロナウイルス感染症拡大後の経済・金融情勢を踏まえ、適正な融資枠を設定

[中小企業制度融資]

■ 融資枠の確保…550億円

- ・信用補完制度、金融機関との協調により低利・長期の資金を提供する融資枠を確保

■ 見直しの概要

- ・セーフティネット資金に「新型コロナウイルス感染症対応枠」を創設
新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に対応するため、特別枠を創設
- ・経営改善サポート資金の拡充
早期の事業再生に向けた取組を促すため、保証料の引下等を実施

[まち・ひと・しごと創生資金]

■ 県の政策に連動した前向きな設備投資等への支援…融資枠20億円

- ・県の政策を推進するため、特別の目的に利用される資金を確保
メニュー内容：①人材投資・働き方改革等生産性向上 ②観光施設等整備
③地域商業維持・整備 ④海外展開 ⑤環境対応

[企業立地関係資金、中小企業育成振興資金]

■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

- ・前年度と同額 立地関係…110億円、育成振興…20億円

[設備貸与制度]

■ 県単独事業による設備貸与制度 4億円を確保

- ・一般枠 … 割賦損料率 1.75%
- ・特利枠（経営革新計画承認企業等を対象） … 割賦損料率 1.60%

商業・サービス業県外展開支援事業

【中小企業課】

予算額：30,000 千円

1. 事業目的

商業・サービス業の事業者が行う県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す挑戦的な取組を支援することで、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図る。

2. 事業概要

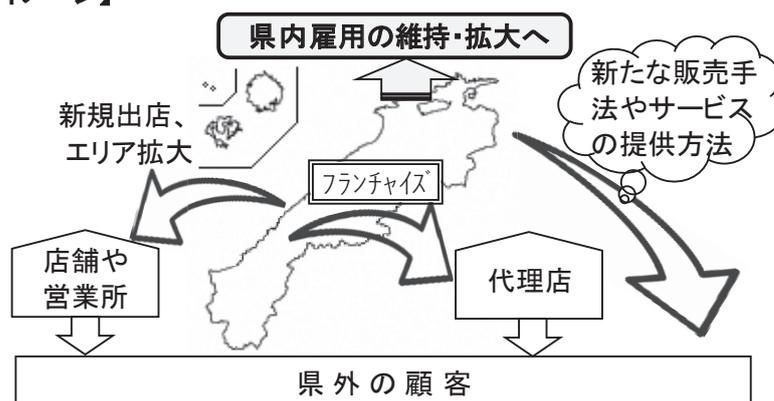
(1) 対象者

県内に本社・本店を有する事業者で、卸・小売業及びサービス業

(2) 対象要件

- ① 県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図ることを前提とした、県外での事業展開であること
- ② 単なる既存事業の市場対象エリア拡大ではなく、県外の大消費地など適地を対象として、新たな市場の開拓を図るものであること（既に県外で事業展開をしている事業者については、未進出のエリアであること）

【事業イメージ】



(3) 事業内容

商業・サービス業の県外への事業展開に係る取組を支援

事業区分	補助内容	補助率・限度額
①事前調査事業 ※新たに県外での事業展開を行う中小企業のみ	県外展開にあたり、事業計画の策定や可能性調査など事前調査等に係る取組を支援 【市場調査、物件情報調査、店舗出店計画の策定等】	補助率 1/2 補助限度額 50万円
②システム構築事業	県外展開に際して、必要となる各種システムの構築など、県内本社機能等の強化に係る取組を支援 【本社と県外店舗等を結ぶ各種運営・管理システムの整備・強化等】	補助率 1/2 ※大企業は1/4 補助限度額 300万円 ※②③併用の場合は、500万円
③市場開拓モデル事業	県外の新たな市場の獲得を図る、新規性のあるモデル的な取組を支援 【県外での新市場の獲得に必要な各種取組】	

企業立地優遇制度(助成金)について

【企業立地課】
予算額 3,386,838 千円

製造業

要件		新 設		増 設		
		大企業	中小企業	大企業	中小企業	
					地元企業 ※1	
認定要件	増加固定資本額	3億円以上	5,000万円以上	3億円以上	5,000万円以上	
	増加雇用従業員数	10人以上	5人以上	10人以上	5人以上	3人以上
投資助成	基本助成割合	15%		5%		
	加算割合	最大15%		最大10%		
	合計	最大30%		最大15%		
雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用×100万円 (中山間地域等 ※2 に中小企業が立地する場合130万円)				

※1 地元企業とは、登記上、県内に本拠を置く企業（進出企業の現地法人を除く）

※2 中山間地域等とは、県が定める「中山間地域」および国が定める「みなし過疎地域」を合わせた地域

ソフト産業

業種		一 般			特 例		
		中山間地域等			IT産業		専門系事務職場 ／中山間地域
		1 ソフトウェア業 2 情報処理・提供サービス業 3 インターネット付随サービス業 4 コールセンター業 5 シェアードサービス業	6 データセンター業 7 非破壊検査業 8 機械設計業 9 その他産業支援サービス業 (知事特認)		ソフトウェア業		1 インターネット付随サービス業 2 シェアードサービス業
要件等	新 設	増 設	新 設	新設	増設	新 設	
	認定要件	投資助成要件なし (投資にかかる助成金を受領するためには、 1,000万円以上の増加固定資本が必要)			—	—	—
認定要件	常用10人以上		常用5人以上	常用 3人 以上	常用 5人 以上	常用3人以上	
投資助成割合	基本割合	15%	5%	15%			
	加算割合	最大15%	最大10%	最大15%			
	合計	最大30%	最大15%	最大30%			
雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用 ×100万円		常用雇用 ×130万円		常用雇用×100万円(中山間地域等に 中小企業が立地する場合130万円)	

中山間地域等への企業立地の推進について

【企業立地課】

- 県内企業の再投資や県外企業の新規立地は、県東部の都市部に偏在しており、企業立地による経済効果や雇用創出効果を、中山間地域等を含めた県全体に波及させる必要あり。
- 特に雇用面においては、中山間地域等の人口減少を食い止めるために、これまで以上に魅力的な仕事・職場を増やしていき、島根に残る若者、戻る若者、移ってくる若者を増やしていく必要がある。
- このため、県と市町村による共同工業団地の整備、所有する遊休施設を貸オフィス等として整備する市町村への支援により、中山間地域等での推進・強化に取り組む。

1. 県と市町村による共同工業団地整備事業

(1) 事業の概要

- 中山間地域等において、進出を検討している企業が計画的に投資できるよう、企業立地に主体的に取り組む市町村と県とが共同して工業団地の整備に取り組む。
- 整備費用を県と市町村で1 / 2ずつ負担し、整備した工業団地の所有権や未分譲リスクも1 / 2ずつ共有することで、県と市町村がこれまで以上に連携して誘致活動に取り組む。

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| ① 整備地域 | 中山間地域等 |
| ② 事業主体 | 県企業局と市町村 |
| ③ 分譲地の所有名義 | 県1 / 2 市町村1 / 2の共有名義 |
| ④ 整備に係る費用負担 | 県1 / 2 市町村1 / 2 |
| ⑤ 業務区分 | 県と市町村で協定を締結して、共同で整備、維持管理、分譲事業を実施 |

⑥ 適地の選定方法

市町村に対して整備計画の公募（期間：令和2年11月13日～令和3年9月13日）を実施したうえで、下記内容などを県として総合的に判断し、整備の可否を決定

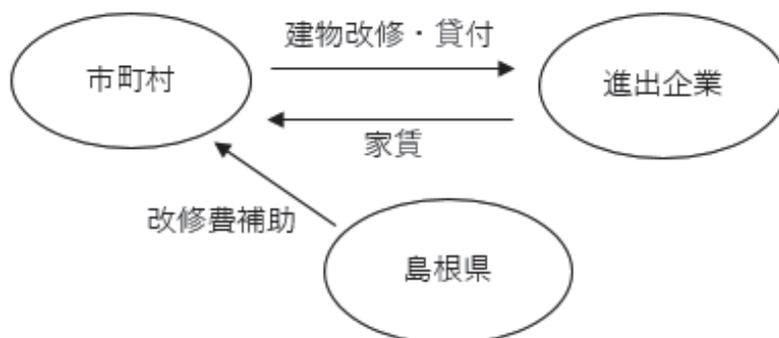
- ・ 企業進出の可能性や立地環境
- ・ 企業誘致や人材確保に対する市町村の戦略や体制
- ・ 工業団地整備に必要な技術的要件

2. 市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業【予算額 10,000 千円】

(1) 事業の概要

- 中山間地域等の市町村には、廃校舎などの遊休施設が多数あり、これらを貸オフィスや貸工場に利用すれば、早期の企業立地が可能であるとともに、企業の初期投資の軽減に繋がることから、企業への訴求力が高い。
- 市町村が遊休施設を改修し、企業立地を目的とした貸オフィスや貸工場として整備する場合に、その整備費の一部を支援することで、中山間地域等の企業立地の推進を図る。

- ① 対象地域 中山間地域等
- ② 補助率 10分の1.5
- ③ 補助金上限 貸オフィス 10,000千円
貸工場 50,000千円
- ④ 補助要件 入居対象企業は、県の企業立地計画の認定が見込まれる企業とする。



サテライトオフィス等活用促進事業

【企業立地課】

2月補正予算額 22,000 千円

1. 背景

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大し、より良い就業環境を企業も模索。

2. 事業概要

しまね産業振興財団等の支援機関が多数隣接し、テレワーク可能な県のサテライトオフィスの活用を県外企業へPRし、県内誘致につなげていく。

併せて、その他県内サテライトオフィスについても、テレワークに適した環境をプロモーションする事で、大都市圏企業に対し県内全域への事務職場誘致を働きかけていく。

3. 事業内容

(1) プロモーション

オンラインPRツールの作成、オンライン誘致活動の実施

(2) 進出企業の採用活動支援

採用計画策定、採用・人材育成支援 補助率 1/2

(3) 進出移転経費の支援

移転経費助成 定額 100 万円

4. 予算額

22,000 千円

〈内訳〉大都市圏等に向けたオンラインによるプロモーション経費

10,000 千円

進出企業の採用活動支援事業 2,000 千円

進出支援金（移転経費） 10,000 千円

若年者雇用対策事業

【雇用政策課】
予算額：316,035千円
[うち補正：30,089千円]

1. 事業目的

若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足へ対応するため、高校、専修学校、高専、大学等と連携し、高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進
コロナ禍でオンラインの有効性が確認されたことから、合同企業説明会などは対面とオンラインを効果的に組み合わせて実施

2. 事業概要

- (1) 高校生等の県内就職促進事業 38,070千円
 - ・ 人材確保育成コーディネーターを増員（東部2→4名、西部3名）し、工業高校や私立高校、隠岐地域での取組を強化【拡充】
 - ・ 県内高校と連携した企業交流会等の開催により、在学生及び教職員の県内就職に関する意識向上や将来の県内企業への就職を促進
- (2) 県内大学生等の県内就職促進事業 36,193千円
 - ・ 県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実などを支援
 - ・ 人材確保育成コーディネーターを増員（2→3名）し、県立大学生の県内就職を促進【拡充】
 - ・ 県内大学等と連携して低学年向け企業交流会等を実施
 - ・ 就活生向け企業説明会の開催【拡充】
 - ・ 保護者、教職員向けのセミナー、企業見学会の開催
- (3) 県外大学生等の県内就職促進事業 67,152千円
 - ・ 学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置し、県外大学等と連携して低学年向け企業交流会等を実施
 - ・ 就活生向け企業説明会の開催【拡充】
 - ・ インターンシップや就職活動に参加する交通費、宿泊費を助成
- (4) 女子学生の県内就職の促進 26,511千円
 - ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける企業交流会等を実施
 - ・ 文系女子学生の就職先の選択肢を広げるため、IT企業訪問ツアーを実施
 - 【新規】
 - ・ 女子学生「しまねジョブガール」が県内企業取材し、女子の視点で企業情報を発信
- (5) 企業情報発信力強化事業 47,665千円
 - ・ 採用力強化セミナーの開催
 - ・ 大手就活サイト内に島根県ポータルページを開設【新規】
 - ・ アプリを活用して「しまね学生登録」の登録者に就職情報等を発信【新規】
 - ・ 保護者等向けの情報発信や就活セミナーを実施【新規】
- (6) ジョブカフェしまねの運営 100,444千円
 - ・ 若年者の県内就職促進のため、職業相談から就職までを一貫して支援

産業人材確保対策事業

【雇用政策課】

予算額 55,922 千円

[うち補正 17,740 千円]

県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」に転じてもらうため、U I J ターン等による都市部等の専門人材の確保を促進するとともに、外国人材の適正な雇用を支援

1. 県外からの人材確保への支援

(1) プロフェッショナル人材戦略拠点 25,608 千円

- ・都市部等の専門人材を活用する企業の取組を支援
- ・副業や兼業などにより、地方で活躍を希望する都市部等の専門人材の確保を促進するため、担当職員を配置

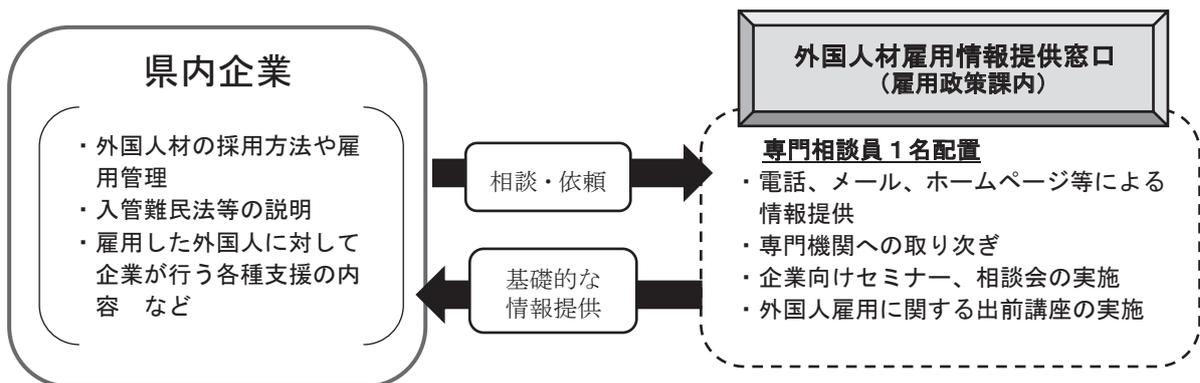
(2) 専門人材確保推進事業 5,600 千円

県内の中小企業等が県外から専門人材を確保する場合の経費を助成

- ・有料職業紹介事業者を利用する際に要する経費（人材紹介手数料）
[助成率] 1 / 2 [上限額] 130 万円
- ・副業・兼業人材を活用する際に要するの経費（交通費及び宿泊費）
[助成率] 1 / 2 [上限額] 20 万円

2. 外国人を雇用する事業者等への支援

(1) 外国人材雇用に係る情報提供窓口の設置 6,974 千円



(2) 外国人材受入企業支援事業 17,740 千円【2月補正予算】

外国人技能実習生等を受け入れる県内小規模事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により入国時に必要となる一定期間の待機に要する宿泊費用の一部を助成

[助成上限額] 受け入れ 1 人あたり 5 万円

多様な人材の雇用・就業促進事業

(障がい者の雇用促進・安定事業を含む)

【雇用政策課】

予算額 171,243 千円

[うち補正 2,968 千円]

高齢者、障がい者、若年無業者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を県内企業等で活かせるよう、就職等に向けた寄添い型支援により、多様な人材の活躍を促進

1. 高齢者の活躍促進 43,938 千円

- ・ 中高年齢者（概ね 45 歳以上）を対象とした就職相談窓口「ミドル・シニア仕事センター」を設置（松江市、浜田市）し、県内企業等での就職を支援
- ・ 高齢者が地域社会で活躍できるようシルバー人材センターの取組を支援し、多様な就業機会を提供

2. 障がい者の活躍促進 86,108 千円

- ・ 障がい者雇用に関するフォーラムを開催（県内 2 カ所）し、県内企業等における障がい者雇用の理解を促進
- ・ 高等技術校（介護サービス科、総合実務科）や企業等を活用し、障がい者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携を図りながら、障がい者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した職業訓練を実施
- ・ 障がい者の安定的雇用が見込まれる特例子会社の設立を支援

3. 若年無業者等に対する支援 38,229 千円

- ・ 「しまね若者サポートステーション」を設置（松江市、浜田市）し、若年無業者の職業的自立に向け、職業相談から就労、フォローアップまで一貫して支援
- ・ 国、県、関係団体で構成する「しまね就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（令和 2 年 5 月設立）により、就職氷河期世代の正社員化や就業を支援
- ・ 就職氷河期世代を含む若年未就業者に対し、県内企業等での就職に向けて、長期、短期の就労体験の機会を提供

4. 人材不足業種への再就職支援 2,968 千円【2 月補正予算】

新型コロナウイルス感染症の影響により離職した者等に対し、慢性的な人材不足にある業種への就業を促すため、企業説明会を実施

[対象業種]

製造、建設、介護、IT など

しまねいきいき職場づくり推進事業

【雇用政策課】

予算額 62,097 千円

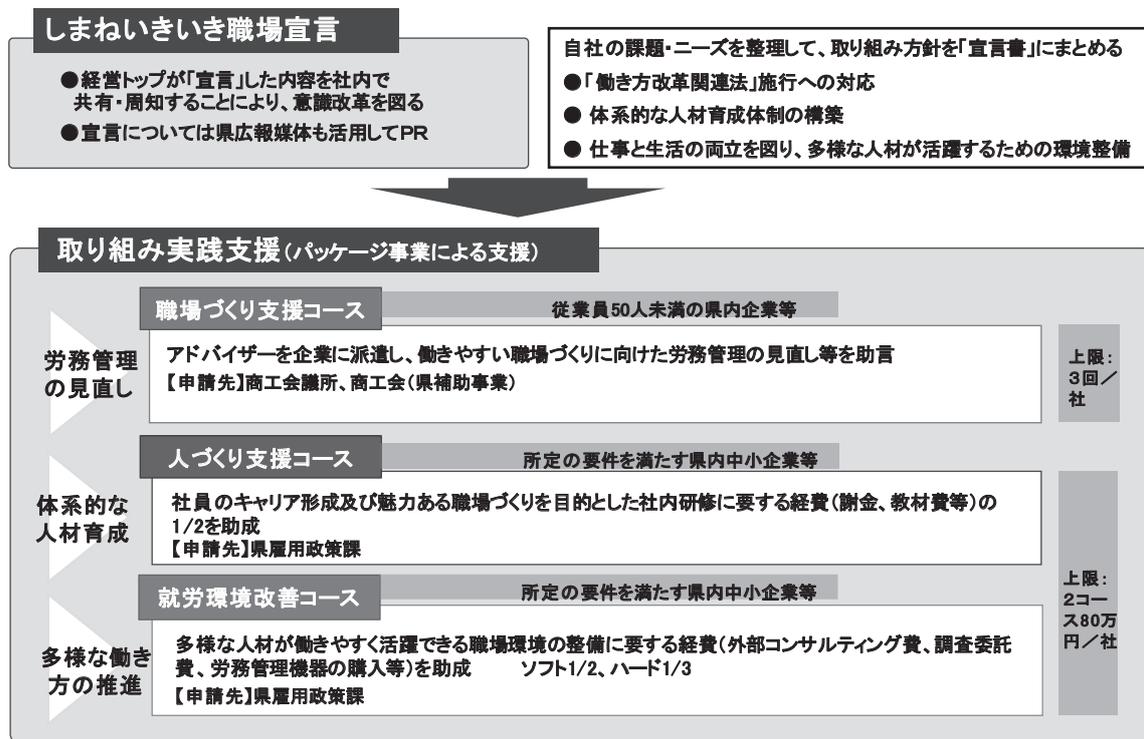
1. 事業目的

誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりと社員の職場定着を促進

2. 事業概要

(1) 多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ 21,813 千円

中小企業等が、働き方改革に向けた取組方針を宣言し、その宣言内容を実現するために取り組む「職場づくり」、「人づくり」、「就労環境改善」を支援



(2) 魅力ある組織風土づくり支援事業 31,647 千円

働きやすく働きがいのある組織風土づくりを促進するため、専門家の派遣などによる企業の実情に即した職場活性化支援と経営者・幹部職員等の研修を実施

- ・ 企業の実情に即した支援 15社
- ・ 経営者を対象に人を大切にする経営や企業の継続発展のあり方を学ぶ「人財塾」を開催
- ・ 組織風土づくりを担う中堅・幹部社員等を対象に研修会を開催

(3) スリーステージ研修 7,469 千円

企業等の人材育成や若年者の職場定着を進めていくため、就職内定者・新入社員・若手社員と各段階に応じて研修を実施

(4) しまねいきいき雇用賞 1,168 千円

やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組事例を県内企業等に周知

しまねものづくり人財育成促進事業

【雇用政策課】

予算額：43,932 千円

1. 事業目的

ものづくり産業の経営をとりまく環境が厳しさを増す中、今後の製造業の成長には人材育成が不可欠であり、人手や資金などの経営資源に限られる、県内のものづくり企業の人材育成の取組を支援

2. 事業概要

(1) 中小企業中核技術者育成事業 31,901 千円

① 中小企業中核技術者育成事業

中堅、若手技術者を対象に先進技術などを学ぶ集合研修を実施

- ・実施機関 (公財) しまね産業振興財団

② ものづくり企業人材育成支援金補助金

県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、退職や再雇用期間が終了した熟練技能者などを若手社員の指導者として活用する際の経費を助成

- ・補助率 2/3 (上限額 10 千円/時間かつ 600 千円/年/社)

③ ものづくり技術人材バンク運営事業

退職や再雇用期間が満了した熟練技能者などの情報を集約し、指導者を必要とする企業へ情報を提供

- ・実施機関 島根県職業能力開発協会

(2) ものづくり人材長期派遣研修支援事業 6,720 千円

社員を大学、職業訓練機関、企業等へ派遣して行う3ヶ月以上(上限2年)の長期研修を支援

- ・対象企業 県内に事業所を有する製造業を営む中小企業
- ・補助率 1/2 (上限額 2,000 千円/年/社)

(3) ものづくり新人育成研修事業 4,090 千円

若手技術者の育成のため、製造の現場において必要となる実践的な基礎知識を先進企業視察なども交えて学ぶ、年間シリーズのセミナーを開催

- ・実施機関 (公財) しまね産業振興財団

(4) しまねのものづくり資源活用促進事業 1,221 千円

① しまねのものづくり企業支援ポータルサイト運営

製造業向けの研修情報などをワンストップで発信するポータルサイトを運営

V 商工労働部の予算の概要

商工労働部予算の概要(令和3年度)

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R3当初	R2.2補正 (初日通常)	R2.2補正 (初日先議)	令和2年度 当初予算 (B)	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度比 (A)/(B)	構成比
款2.総務費	176,529	176,529	0	0	197,054	▲ 20,525	89.6	1.0
款5.労働費	2,006,516	1,973,564	32,952	0	2,111,868	▲ 105,352	95.0	11.0
款7.商工費	16,086,648	14,011,612	339,536	1,735,500	12,170,496	3,916,152	132.2	88.0
部 合 計	18,269,693	16,161,705	372,488	1,735,500	14,479,418	3,790,275	126.2	100.0

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R3当初	R2.2補正 (初日通常)	R2.2補正 (初日先議)	令和2年度 当初予算 (B)	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度比 (A)/(B)	構成比
商工政策課	427,601	425,096	2,505	0	437,589	▲ 9,988	97.7	2.3
観光振興課	1,770,201	1,241,483	348,718	180,000	1,233,257	536,944	143.5	9.7
しまねブランド 推進課	1,271,711	606,360	65,351	600,000	530,766	740,945	239.6	7.0
産業振興課	3,158,549	3,034,554	123,995	0	3,478,543	▲ 319,994	90.8	17.3
企業立地課	3,930,084	3,919,464	10,620	0	4,069,874	▲ 139,790	96.6	21.5
中小企業課	5,705,031	4,961,184	▲ 211,653	955,500	2,617,521	3,087,510	218.0	31.2
雇用政策課	2,006,516	1,973,564	32,952	0	2,111,868	▲ 105,352	95.0	11.0
部 合 計	18,269,693	16,161,705	372,488	1,735,500	14,479,418	3,790,275	126.2	100.0

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R3当初	R2.2補正 (初日通常)	R2.2補正 (初日先議)	令和2年度 当初予算 (B)	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度比 (A)/(B)
中小企業近代化資金	849,930	849,930	0	0	900,611	▲ 50,681	94.4
中小企業制度融資等	72,812,249	72,812,249	0	0	27,771,451	45,040,798	262.2
部 合 計	73,662,179	73,662,179	0	0	28,672,062	44,990,117	256.9

商工政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R3当初	R2補正		R2当初 (b)	比較 (a)-(b)	備考
			(初日通常)	(初日先議)			
総計	427,601	425,096	2,505	0	437,589	▲ 9,988	【財源】国 0 使・手 6,724 その他 2,796 県 418,081
1 一般職給与費	273,294	273,294	0	0	288,254	▲ 14,960	一般職員 31人(商工政策課、大阪事務所、 広島事務所)
2 大阪・広島事務所費	47,858	47,858	0	0	48,511	▲ 653	
3 商工労働総務費	7,448	7,448	0	0	7,104	344	
4 コンベンション誘致推進 事業費	53,000	53,000	0	0	50,000	3,000	⇒主要事業の概要 P55 島根県学会・コンベンション開催支援事業費 補助金の見込増
5 商工労政推進費	13,808	13,808	0	0	13,808	0	
6 商業振興諸費	7,893	7,893	0	0	8,141	▲ 248	
7 産業交流会館管理運 営事業費	10,137	7,632	2,505	0	8,862	1,275	(2補)産業交流会館新型コロナ感染症対応 事業 2,505 ※繰越明許費:3,000
8 計量検定検査事務費	14,163	14,163	0	0	12,909	1,254	計量業務に係る旅費等の増

観光振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R3当初	R2.2補正	R2.2補正	R2当初 (b)	比較 (a)-(b)	備考
			(初日通常)	(初日先議)			
総計	1,770,201	1,241,483	348,718	180,000	1,233,257	536,944	【財源】国 319,234 使・手 0 その他 106 県 1,450,861
1 一般職給与費	184,423	184,423	0	0	173,609	10,814	一般職員 27人
2 “ご縁の国しまね”観光総合対策事業費	328,210	328,210	0	0	333,332	▲ 5,122	⇒主要事業の概要 P53(JR木次線利用促進事業) 債務負担行為:18,400(R4年度)
3 “美肌県しまね”観光総合対策事業費	449,822	186,354	263,468	0	175,839	273,983	⇒主要事業の概要 P51、54 債務負担行為:47,600(R4年度) ※繰越明許費:264,690
4 外国人観光客誘致推進事業費	234,927	234,927	0	0	318,239	▲ 83,312	⇒主要事業の概要 P52 ※繰越明許費:10,330
5 観光産業人材育成事業費	16,500	16,500	0	0	20,000	▲ 3,500	
6 県内航空路線利用促進(観光振興)事業費	80,196	80,196	0	0	81,605	▲ 1,409	萩・石見空港利用促進事業 債務負担行為:47,990(R4年度)
7 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業費	206,205	120,955	85,250	0	36,645	169,560	⇒主要事業の概要 P53 ※繰越明許費:85,250
8 しまね地域未来投資促進事業費	5,000	5,000	0	0	10,000	▲ 5,000	
9 県立観光施設管理運営事業費	4,484	4,484	0	0	4,468	16	穴道湖ふれあいパーク管理運営
10 島根県観光連盟支援事業費	61,263	61,263	0	0	61,263	0	
11 観光関係調査・計画事業費	12,440	12,440	0	0	11,312	1,128	観光動態調査、観光認知度調査
12 観光振興諸費	6,731	6,731	0	0	6,945	▲ 214	
13 地酒と県産米を活用した観光誘客推進事業費	180,000	0	0	180,000	0	180,000	※繰越明許費:180,000

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R3当初	R2.2補正	R2.2補正	R2当初 (b)	比較 (a)-(b)	備考
			(初日通常)	(初日先議)			
総計	1,421,452	756,101	65,351	600,000	822,450	599,002	【財源】国 183,557 使・手 0 その他 8,332 県 1,229,563
(農林水産業費 計)	149,741	149,741	0	0	291,684	▲ 141,943	【財源】国 110,000 使・手 0 その他 0 県 39,741
1 一般職給与費	36,249	36,249	0	0	36,298	▲ 49	一般職員 5人
2 物産振興諸費	2,274	2,274	0	0	3,905	▲ 1,631	
3 食品産業の輸出向け支援事業費	110,000	110,000	0	0	0	110,000	
4 食品産業の輸出向け施設整備事業費	0	0	0	0	248,981	▲ 248,981	食品産業の輸出向け支援事業費に再編
5 しまね食品等輸出促進対策事業費	1,218	1,218	0	0	2,500	▲ 1,282	⇒主要事業の概要 P41
(商工費 計)	1,271,711	606,360	65,351	600,000	530,766	740,945	【財源】国 73,557 使・手 0 その他 8,332 県 1,189,822
1 一般職給与費	128,617	128,617	0	0	114,214	14,403	一般職員 17人
2 浜田港ポートセールス推進事業費	28,499	28,499	0	0	27,813	686	⇒主要事業の概要 P41
3 しまね海外ビジネス展開支援事業費	91,238	91,238	0	0	65,887	25,351	⇒主要事業の概要 P42
4 海外展開促進支援事業費	50,465	50,465	0	0	63,837	▲ 13,372	⇒主要事業の概要 P41 しまね海外ビジネス展開支援事業費に海外販路開拓支援事業を移管
5 物産観光館の管理運営等事業費	127,270	59,270	68,000	0	18,317	108,953	⇒主要事業の概要 P46、47、49 ※繰越明許費:68,000
6 物産振興諸費	1,765	1,765	0	0	1,820	▲ 55	
7 強くしなやかな食品産業づくり事業費	72,311	78,310	▲ 5,999	0	113,100	▲ 40,789	⇒主要事業の概要 P43 事業体系の変更に伴い一部事業を他事業へ移管・廃止
8 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業費	111,532	108,132	3,400	0	111,952	▲ 420	⇒主要事業の概要 P45、49 ※繰越明許費:5,000
9 未来へつなぐ工芸品総合振興事業費	12,831	12,831	0	0	12,716	115	
10 戦略的取引先確保推進事業費	0	0	0	0	360	▲ 360	しまね海外ビジネス展開支援事業費に統合
11 加工食品外貨獲得支援事業費	46,505	46,505	0	0	0	46,505	⇒主要事業の概要 P44 展示会出展支援事業、県外販路拡大事業を他事業から移管
12 貿易振興諸費	728	728	0	0	0	728	
13 産業振興諸費	0	0	0	0	750	▲ 750	貿易振興諸費に名称変更
14 飲食需要回復・拡大支援事業費	599,950	0	▲ 50	600,000	0	599,950	⇒主要事業の概要 P48 (2補)しまねの地酒販売促進事業 ▲ 50 「Go To Eat」食事券利用促進事業 600,000 ※繰越明許費:600,000

産業振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R3当初	R2.2補正	R2.2補正	R2当初 (b)	比較 (a)-(b)	備考
			(初日通常)	(初日先議)			
総計	3,158,549	3,034,554	123,995	0	3,478,543	▲ 319,994	【財源】国 598,750 使・手 54,471 その他 222,902 県 2,282,426
1 一般職給与費	595,515	595,515	0	0	609,315	▲ 13,800	一般職員 79人(産業振興課、産業技術センター)
2 ものづくり産業総合支援事業費	149,409	149,409	0	0	0	149,409	ものづくり産業変革プロジェクト ⇒主要事業の概要 P27～31
3 オープンイノベーション活用促進事業費	58,377	58,377	0	0	0	58,377	
4 しまねのものづくり高度化支援事業費	0	0	0	0	62,430	▲ 62,430	
5 しまね産業基盤高度化支援事業費	0	0	0	0	33,700	▲ 33,700	
6 しまね産学官連携促進支援事業費	23,692	23,692	0	0	52,431	▲ 28,739	
7 戦略的取引先確保推進事業費	0	0	0	0	40,575	▲ 40,575	
8 ものづくり産業戦略的強化事業費	0	0	0	0	2,500	▲ 2,500	
9 しまね地域未来投資促進事業費	0	0	0	0	30,000	▲ 30,000	
10 市場開拓支援事業費	0	0	0	0	14,651	▲ 14,651	
11 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	57,700	57,700	0	0	50,000	7,700	
12 先端金属素材グローバル拠点創出事業費	814,097	814,097	0	0	1,122,489	▲ 308,392	⇒主要事業の概要 P33
13 先端技術イノベーションプロジェクト(第2期)事業費	132,179	132,179	0	0	182,064	▲ 49,885	⇒主要事業の概要 P34
14 島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業費	18,672	18,672	0	0	27,763	▲ 9,091	⇒主要事業の概要 P37 島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金の減
15 産業振興支援体制の整備事業費	324,928	324,928	0	0	324,413	515	
16 しまねIT産業振興事業費	290,577	290,577	0	0	310,932	▲ 20,355	⇒主要事業の概要 P35 スモウルビー・プログラミング甲子園開催事業 廃止に伴う減
17 しまねデジタルイノベーション推進事業費	11,100	11,100	0	0	0	11,100	⇒主要事業の概要 P36
18 テクノアークしまね管理運営事業費	279,401	279,401	0	0	300,555	▲ 21,154	テクノアークしまね管理委託費の減
19 資源循環型技術経営支援事業費	38,135	38,135	0	0	35,100	3,035	
20 産業技術センター事業費	158,671	224,465	▲ 65,794	0	258,022	▲ 99,351	依頼試験・機器開放事業費の減 (2補)ものづくり産業技術基盤強化緊急対策 事業 ▲65,794
21 デジタルコンテンツ産業振興事業費	0	0	0	0	3,463	▲ 3,463	デジコン施設廃止に伴う事業廃止
22 知的財産活用啓発事業費	5,404	5,404	0	0	7,221	▲ 1,817	
23 鉱業振興対策事業費	1,511	1,511	0	0	1,521	▲ 10	
24 電気工事士免状交付事業費	1,787	1,787	0	0	1,554	233	
25 ものづくり産業生産プロセス変革支援事業費	48,490	0	48,490	0	0	48,490	⇒主要事業の概要 P38 ※繰越明許費:50,000

事業名	合計 (a)	R3当初	R2.2補正	R2.2補正	R2当初 (b)	比較 (a)-(b)	備考
			(初日通常)	(初日先議)			
26 外部リソースを活用した ものづくり産業販路拡大 支援事業費	▲8,000	0	▲8,000	0	0	▲8,000	(2補)外部リソースを活用したものづくり産業 販路拡大支援事業 ▲8,000
27 しまねデジタル利活用 推進事業費	▲583	0	▲583	0	0	▲583	(2補)しまねデジタル利活用推進補助金 ▲ 583
28 しまねデジタルイノベー ション拠点整備事業費	70,882	0	70,882	0	0	70,882	⇒主要事業の概要 P36 ※繰越明許費:70,882
29 ものづくり産業事業再 構築促進事業費	40,000	0	40,000	0	0	40,000	⇒主要事業の概要 P38 ※繰越明許費:40,000
30 新たな日常に対応した ものづくり産業販路拡大 支援事業費	39,000	0	39,000	0	0	39,000	⇒主要事業の概要 P28 (2補)新たな日常に対応したものづくり産業販 路拡大支援事業 39,000 ※繰越明許費:39,000
31 産業振興諸費	7,605	7,605	0	0	7,844	▲239	

企業立地課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R3当初	R2.2補正	R2.2補正	R2当初 (b)	比較 (a)-(b)	備考
			(初日通常)	(初日先議)			
総計	3,930,084	3,919,464	10,620	0	4,069,874	▲ 139,790	【財源】国 141,492 使・手 0 その他 0 県 3,788,592
1 一般職給与費	74,431	74,431	0	0	78,821	▲ 4,390	一般職員 10人
2 企業誘致活動と情報収集事務費	117,555	117,555	0	0	112,968	4,587	
3 企業誘致のためのPR活動事業費	9,641	21,021	▲ 11,380	0	20,883	▲ 11,242	(2補)島根視察ツアー開催費 ▲4,620 (2補)しまねの立地環境PRキャラバン事業 ▲6,760
4 企業誘致のための各種助成事業費	3,671,586	3,649,586	22,000	0	3,799,810	▲ 128,224	⇒主要事業の概要 P62～65 債務負担行為:2,115,625 (R4年度～R10年度) ※繰越明許費:22,000
5 県営工業団地等の分譲促進事業費	24,975	24,975	0	0	25,376	▲ 401	
6 工業団地の整備及び管理等事務費	14,340	14,340	0	0	14,340	0	
7 誘致企業のフォローアップ事業費	4,304	4,304	0	0	4,010	294	
8 産業振興諸費	13,252	13,252	0	0	13,666	▲ 414	

中小企業課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R3当初	R2.2補正	R2.2補正	R2当初 (b)	比較 (a)-(b)	備考
			(初日通常)	(初日先議)			
総計	5,705,031	4,961,184	▲ 211,653	955,500	2,617,521	3,087,510	【財源】国 1,594,249 使・手 300 その他 1,219,714 県 2,890,768
1 一般職給与費	95,417	95,417	0	0	91,103	4,314	一般職員 14人
2 中小企業に対する支援 体制整備事業費	34,730	13,230	21,500	0	34,730	0	⇒主要事業の概要 P59 しまね地域産業資源活用支援事業(補正分) 21,500 ※繰越明許費:21,500
3 中小企業近代化資金 特別会計繰出金	31,396	31,396	0	0	29,270	2,126	
4 中小企業協同組合等 に対する直接融資事業 費	21,711	21,711	0	0	19,524	2,187	
5 商工会・商工会議所活 動支援事業費	1,310,980	1,310,980	0	0	1,313,513	▲ 2,533	
6 中小企業団体中央会 活動支援事業費	105,785	108,614	▲ 2,829	0	108,850	▲ 3,065	(2補)島根県飲食業新型コロナ対策総合相談窓 口設置事業 ▲2,829
7 貸金業者指導監督事 務費	2,421	2,421	0	0	2,433	▲ 12	
8 大規模小売店舗立地 法の適切な運用事務 費	2,471	2,471	0	0	2,339	132	
9 事業承継総合支援事 業費	240,049	196,982	43,067	0	245,496	▲ 5,447	⇒ 主要事業の概要 P57 ※繰越明許費:50,000
10 地域商業等支援事業 費	48,000	48,000	0	0	48,000	0	⇒主要事業の概要 P58
11 中小企業制度融資等 特別会計繰出金	2,766,928	2,766,928	0	0	459,993	2,306,935	
12 島根県制度融資新型コ ロナウイルス対策基金 造成事業費	1,036,221	75,112	5,609	955,500	0	1,036,221	
13 わくわく島根起業支 援事業費	29,150	29,150	0	0	26,500	2,650	⇒主要事業の概要 P56
14 商業・サービス業県外 展開支援事業費	30,000	30,000	0	0	30,000	0	⇒主要事業の概要 P61
15 起業家育成・支援事業 費	11,627	11,627	0	0	11,697	▲ 70	⇒主要事業の概要 P56
16 特定有人国境離島地 域創業・事業拡大支 援事業費	213,195	213,195	0	0	190,000	23,195	雇用機会拡充事業 199,401 雇用充足促進事業 13,794
17 商業・サービス業感染 症対応支援事業費	▲ 279,000	0	▲ 279,000	0	0	▲ 279,000	(2補)島根県商業・サービス業感染症対応支 援事業 ▲279,000
18 商業振興諸費	3,950	3,950	0	0	3,823	127	産業振興諸費と統合
19 産業振興諸費	0	0	0	0	250	▲ 250	商業振興諸費に統合

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R3当初	R2.2補正	R2.2補正	R2当初 (b)	比較 (a)-(b)	備考
			(初日通常)	(初日先議)			
総計	2,006,516	1,973,564	32,952	0	2,111,868	▲ 105,352	【財源】国 647,506 使・手 11,712 その他 374,183 県 973,115
1 一般職給与費	280,134	280,134	0	0	306,635	▲ 26,501	一般職員 39人
2 若年者県内就職促進事業費	299,084	285,946	13,138	0	231,723	67,361	⇒ 主要事業の概要 P66 ※繰越明許費:30,089
3 多様な人材の雇用・就業促進事業費	85,135	82,167	2,968	0	87,404	▲ 2,269	⇒ 主要事業の概要 P68 債務負担行為:70,796(R4年度～R5年度) ※繰越明許費:2,968
4 障がい者の雇用促進・安定事業費	86,108	86,108	0	0	86,889	▲ 781	⇒ 主要事業の概要 P68 債務負担行為:396(R4年度)
5 産業人材確保対策事業費	55,922	38,182	17,740	0	39,286	16,636	⇒ 主要事業の概要 P67 ※繰越明許費:17,740
6 しまねいきいき職場づくり推進事業費	58,783	62,097	▲ 3,314	0	66,609	▲ 7,826	⇒ 主要事業の概要 P69
7 技能評価・向上事業費	60,841	60,841	0	0	62,980	▲ 2,139	
8 雇用対策総合推進事業費	3,027	3,027	0	0	3,120	▲ 93	
9 しまねものづくり人財育成促進事業費	43,932	43,932	0	0	44,323	▲ 391	⇒ 主要事業の概要 P70 債務負担行為:9,900(R4年度～R5年度)
10 地域活性化人材確保推進事業費	3,587	3,587	0	0	3,587	0	
11 高等技術校管理運営事業費	69,399	69,399	0	0	68,639	760	
12 学卒者等の職業訓練事業費	134,314	134,314	0	0	136,007	▲ 1,693	
13 離転職者等の職業訓練事業費	403,569	403,569	0	0	553,947	▲ 150,378	離職者等再就職訓練実施費(国10/10)の減 定住外国人向け訓練 6,349 債務負担行為:119,143(R4年度～R5年度)
14 在職者の職業訓練事業費	53,450	51,030	2,420	0	50,219	3,231	(2補)「デジタル利活用」人材の育成 2,420 ※繰越明許費:2,420
15 労使関係の改善促進事業費	4,472	4,472	0	0	7,437	▲ 2,965	労務管理実態調査費の減(3年に1回実施)
16 福利厚生増進事業費	355,000	355,000	0	0	353,000	2,000	労働相談(くらしサポート相談事業)(コロナ対策拡充分) 2,000
17 労政総務諸費	9,759	9,759	0	0	10,063	▲ 304	

特別会計

事業名	合計 (a)	R3当初	R2.2補正 (初日通常)	R2.2補正 (初日先議)	R2当初 (b)	比較 (a)-(b)	備考
1 一般職給与費	14,319	14,319	0	0	15,029	▲ 710	一般職員 2人
2 貸付総務費	35,865	35,865	0	0	43,860	▲ 7,995	設備資金貸付事業廃止に伴う国庫支出金返還金 21,394
3 高度化資金貸付金	809	809	0	0	1,867	▲ 1,058	
4 県単設備貸与資金貸付金	204,908	204,908	0	0	201,306	3,602	①県単中小企業者設備貸与資金損失補償金 0 債務負担行為: 190,000(R4年度~R18年度) ②県単中小企業設備貸与資金利子補給金 1,708 債務負担行為: 5,002(R4年度~R14年度) ③県単中小企業設備貸与資金貸付金 200,000 ④県単中小企業設備貸与資金割賦損料補給金 3,200
5 公債費	119,542	119,542	0	0	139,256	▲ 19,714	中小企業基盤整備機構への償還金
6 一般会計繰出金	65,887	65,887	0	0	81,339	▲ 15,452	公債費償還に伴う返還金
7 予備費	408,600	408,600	0	0	417,954	▲ 9,354	

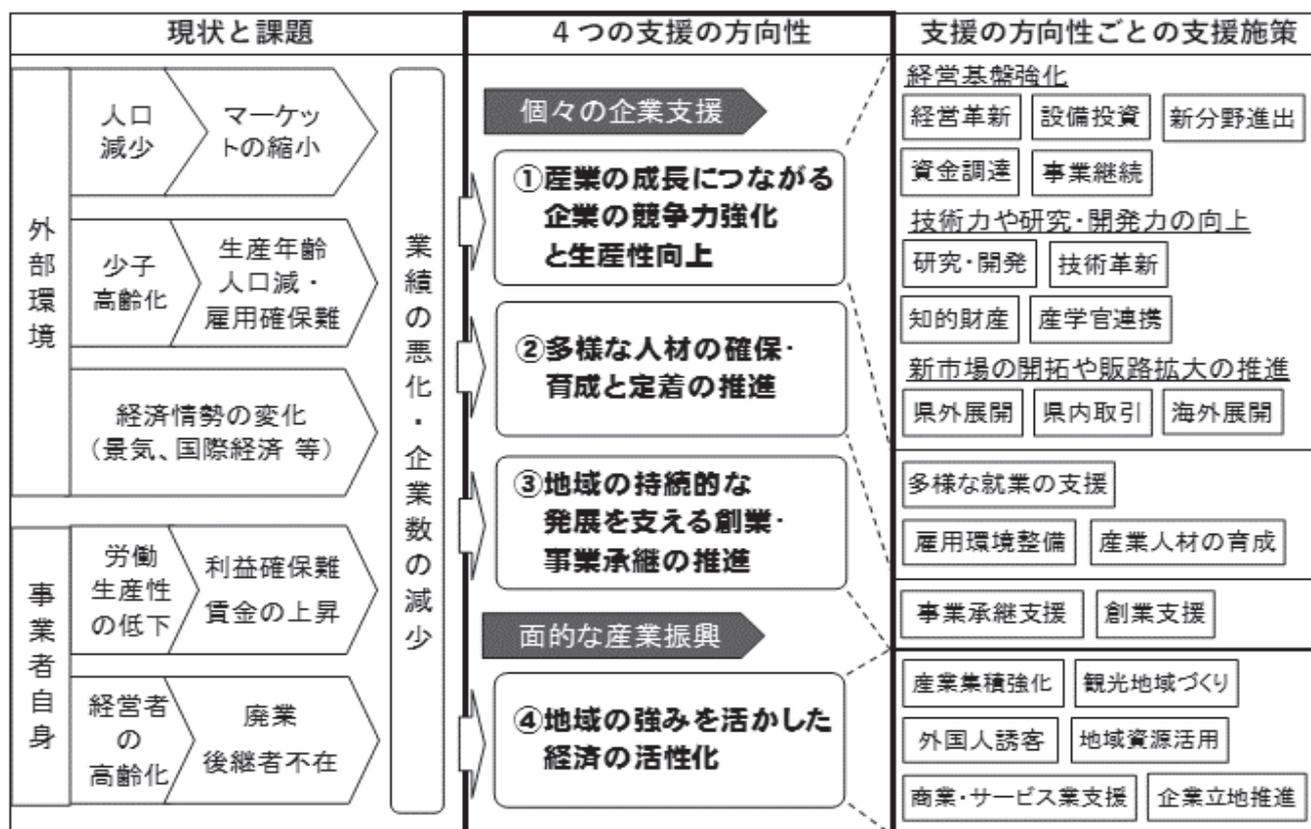
事業名	合計 (a)	R3当初	R2.2補正 (初日通常)	R2.2補正 (初日先議)	R2当初 (b)	比較 (a)-(b)	備考
1 中小企業制度融資等 事業費	68,231,616	68,231,616	0	0	24,897,614	43,334,002	⇒ 主要事業の概要 P60 ①中小企業制度融資貸付金 (融資枠: 55,000,000) 67,766,458 ②まち・ひと・しごと創生資金貸付金 (融資枠: 2,000,000) 465,158
2 企業立地促進資金等 融資事業費	1,768,737	1,768,737	0	0	2,354,118	▲ 585,381	①企業立地促進資金貸付金 (融資枠: 10,000,000) 1,391,858 ②ソフト産業等立地促進資金貸付金 (融資枠: 1,000,000) 134,815 ③中小企業育成振興資金貸付金 (融資枠: 2,000,000) 242,064 ④企業立地促進資金損失補償金 0 債務負担行為: 108,000(R4年度~R13年度)
3 中小企業制度融資等 事務費	2,766,928	2,766,928	0	0	459,993	2,306,935	【R3当初予算分】 ①中小企業制度融資損失補償金 119,035 債務負担行為: 4,900,000 (R4年度~R21年度) ②まち・ひと・しごと創生資金損失補償金 0 債務負担行為: 600,000(R4年度~R21年度) ③セーフティネット資金(新型コロナ対応枠)保 証料補給金 0 債務負担行為: 75,000(R4年度~R15年度) ④信用保証協会保証料補給金 106,652 ⑤中小企業制度融資保証料補給金(国コロナ) 25,500 ⑥中小企業制度融資保証料補給金(県コロナ) 551,600 ⑦中小企業制度融資利子補給金 8,736 ⑧中小企業制度融資利子補給金(国コロナ) 1,278,603 ⑨中小企業制度融資利子補給金(県コロナ) 639,302 ⑩中小企業制度融資利子補給金(災害) 37,500
4 一般会計繰出金	44,968	44,968	0	0	59,726	▲ 14,758	
特別会計合計	73,662,179	73,662,179	0	0	28,672,062	44,990,117	【財源】 諸収入 70,289,770 繰越金 529,117 繰入金 2,798,324 雑入 44,968

VI 關 係 資 料

島根県中小企業・小規模企業振興基本計画(令和2年度～6年度)の概要

- 県内の中小企業は、全企業数の99.9%、従業員数の92.5%(平成28年経済センサス)を占め、県内の経済と雇用の中心的な担い手であるとともに、地域社会を支え、県民生活の向上に貢献している重要な存在
- 平成27年12月に制定された島根県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため本計画を策定
- 県では、中小企業・小規模企業を取り巻く環境を踏まえ、次の4つの支援の方向性のもと、企業の自律的な経営の確立と持続・成長・発展に向けた支援を展開

1. 島根県中小企業・小規模企業振興基本計画のイメージ図



☆支援する上での配慮事項

- ・ 小規模企業者への対応
- ・ 中山間地域・離島地域への対応
- ・ 官公需の対応

各施策は、条例第11条に掲げられた13の基本方針に整合

2. 特に力を入れる支援のポイント(令和2年度～)

近年の中小企業・小規模企業を取り巻く環境は、年々目まぐるしく変化するため、当計画では、短期(1～2年程度)での支援のポイントを設定し、その時々合った中小企業の課題に柔軟に対応

①生産性向上に向けた支援	②人手不足への対応支援	③事業承継の支援
新商品開発による事業拡大や設備投資による業務改善などの取組を、経営・技術・販路・人材育成の総合的な支援施策により支援	若者の県内就職や、女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の就業・活躍、職場環境の改善による定着等を促進	経営者に対する啓発から、案件の掘り起こし、後継者の確保、事業承継計画の策定、フォローアップまで、円滑な事業承継を支援

島根県未来投資促進基本計画の概要

島根県未来投資促進基本計画は、未来投資促進法（「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（平成19年法律第40号））に基づき、本県の特長・強みである「機械金属関連産業」、「電気・電子関連産業」、「食品関連産業」、「木材・住宅関連産業」、「繊維・医療関連製造業等」、「情報関連産業」、「ヘルスケア関連産業」、「観光関連産業」において成長性の高い新産業への参入や生産性の向上による付加価値の創出を促し、地域経済への波及効果をもたらす取り組みを支援するため、県、関係市町村、学術機関、経済団体、産業支援機関が一体となって推進していくための基本的な方向や方策を示したもの。同法に基づき県内市町村と連名で次の2つの基本計画を策定し、平成29年9月29日に国の同意を受けた。

島根県未来投資促進基本計画（成長ものづくり、第4次産業革命、ヘルスケア）概要

計画のポイント

島根県には、高い機械金属加工技術等を伴った製造業が集積しており、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに生産性改革を進め、質の高い雇用の創出を行う。また、それらが小売・サービス等他の産業に高い経済的波及効果をもたらすよう地域内における好循環の形成を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均0.8億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に25件創出し、これらの事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で26億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

- ①島根県の機械金属関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②島根県の電気・電子関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③島根県の食品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④島根県の木材・住宅関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤島根県のパルプ、繊維、医療関連製造業等の固有技術を活用した成長ものづくり分野
- ⑥島根県の情報関連産業の集積を活用した第4次産業革命分野
- ⑦島根県の高齢者や従業者の健康に関する情報を活用したヘルスケア分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：5%増加
- 取引額：5%増加
- 雇用者数：4%もしくは5人増加
- 雇用者給与等支給額：13%もしくは150万円増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応等

地域経済牽引支援機関

（公財）しまね産業振興財団、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校

計画期間

計画同意の日から令和4年度末日まで

島根県未来投資促進基本計画（観光）概要

計画のポイント

観光客のニーズに対応した新しいサービスの創出や、施設・設備の新設やリニューアルを促進することにより、当該事業所の売上額と従業員給与など付加価値額の増加だけでなく、地域全体への観光客の増加などによる幅広い産業への経済波及効果により継続的な地域内経済の好循環を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均3,029万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に11件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で5億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①島根の古き良き歴史・文化、豊かな自然などの観光資源を活用した観光
- ②世界ジオパークなど魅力ある隠岐諸島の観光資源を活用した観光
- ③「緑の道～山陰～」の形成に向けた日本の原風景や自然体験などの観光資源を活用したインバウンド

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：3%増加
- 付加価値額：9%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税（島根県）の減免措置の創設
- ・オープンデータの公開・活用の推進、島根県庁商工労働部内の相談窓口設置

地域経済牽引支援機関

公益財団法人しまね産業振興財団、公益社団法人島根県観光連盟、山陰インバウンド機構、島根大学、島根県立大学、松江高専

計画期間

計画同意の日から令和4年度末日まで

VII 商工労働関連団体一覧表

Ⅷ 商工労働関連団体一覧表

団体名	【部内関係課】
住所、電話番号、URL、事業概要	
(公財)しまね産業振興財団 【しまねブランド推進課・産業振興課・中小企業課・雇用政策課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内 電話 0852-60-5110 https://www.joho-shimane.or.jp/ 企業に対する総合窓口・支援機能、コーディネート機能を持ち、国際化、起業化、研究開発、設備貸与、市場開拓、下請取引、情報化、人材確保・育成等、企業ニーズに即応した総合的・機動的な支援を行い、産業の活性化を図ること。 ・石見事務所 〒697-0034 島根県浜田市相生町1391番地8 いわみぶらっと内 電話 0855-24-9301 ・しまねビジネスセンター東京 〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ゼネラルビル6F 電話 03-3431-3731 ・しまね海外ビジネスサポートセンター 〒690-0887 松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター5F 電話 0852-22-6193	
島根県中小企業支援センター 【産業振興課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-60-5110 創業・起業化・経営革新支援のための県の拠点として、新規事業の可能性の評価、専門家の派遣、弁護士による助言等各種の支援をすること。	
しまねソフト研究開発センター(ITOC) 【産業振興課】 〒690-0826 松江市学園南1丁目2-1 くびきメッセ内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-61-2225 https://www.s-itoc.jp/ 新サービス創出、研究開発及び高度IT人材育成を支援することにより、ソフト系IT産業の振興に寄与すること。 県内中小企業のデジタル化を支援することにより、県内産業の競争力強化を図ること。	
(一社)島根県発明協会 【産業振興課】 〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1F 電話 0852-60-5146 http://www.shimane-hatsumei.com/ 発明の奨励・産業財産権制度の普及に努め、島根県の科学技術の進歩・発展に貢献すること。	
合同会社じばさん石見 【産業振興課】 〒695-0016 江津市嘉久志町イ405 電話 0855-52-0600 島根県石見地域における地場産業振興のための事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、もって活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活の向上及び福祉の増進に寄与すること。	
特定非営利活動法人 ビジネスサポートひかわ 【産業振興課】 〒699-0613 島根県出雲市斐川町神氷2535番地10 電話 0853-73-7200 http://www.shien-senter.com/ 市場・生産ネットワークを活用し、地域の事業者等に対して、新たなビジネスチャンスの提供と人材育成などを進め、企業化を目指す企業やベンチャー企業に脱皮する起業家の発掘・育成の牽引役として、地域経済を活性化し、活力あるまちづくりに寄与すること。	
特定非営利活動法人 21世紀出雲産業支援センター 【産業振興課】 〒693-0002 島根県出雲市今市町北本町3-2-1 電話 0853-25-2488 http://npo-i-i-support.org/ 出雲市における産業支援機関として、住民及び企業等に対して産業の振興に関する事業を行い、もって産業の活性化、住民生活の向上に寄与すること。	
特定非営利活動法人 ITCしまね 【産業振興課】 〒690-0886 松江市母衣町55番地4 電話 0852-21-4809 http://itc-shimane.sakura.ne.jp/ 経営改革や業務改善を切望している中小企業・零細企業の経営者とそれを支援するITコーディネーター・中小企業診断士などの各種専門家とを結びつけるため、相談・支援に関する事業や交流会・研修会に関する事業を行い、経営とITの架け橋の役割を担い、地域の経済活動の活性化を図ること。	
(一社)島根県情報産業協会 【産業振興課】 〒690-0886 松江市母衣町180-25 米井ビル3F 電話 0852-32-1601 https://www.shia.or.jp/ 島根県の情報産業基盤を強化し、その振興に資するため情報化の普及啓発と人材育成をめざすと共に地域の情報化の促進を図ること。	

(一財)Ruby アソシエーション

【産業振興課】

〒690-0003 松江市朝日町 478-18 松江テルサ別館 2 F 電話 050-5532-6886

<https://www.ruby.or.jp/>

プログラミング言語 Ruby に関連する開発支援、情報発信及び技術者認定試験などに取り組むことで Ruby の普及、発展とそのビジネス利用の拡大を図ること。

しまね海外ビジネスサポートセンター

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 8 番地 3 島根県市町村振興センター5F

電話 0852-22-5633

ジェトロ松江、(公財)しまね産業振興財団、島根県(海外展開支援室)を共同事務所化し、ワンストップサービスにより、県内企業の貿易・海外進出を支援すること。

日本貿易振興機構(ジェトロ) 松江貿易情報センター

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 8 番地 3 島根県市町村振興センター5F しまね海外ビジネスサポートセンター内

電話 0852-27-3121

<http://www.jetro.go.jp>

世界 55 カ国 76 事務所のネットワークを活用し、日本の調和ある貿易の拡大と諸外国との円滑な通商経済関係の発展に寄与すること。

(一社)島根県物産協会

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 1 9 1 電話 0852-22-5758

<http://www.shimane-bussan.or.jp/>

島根県産品の展示、宣伝、紹介、あっ旋、販路拡大並びに品質及び生産技術等の改善や、後継者の確保、育成を図り、もって県産品の振興に寄与すること。

島根県商工会議所連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町 55-4 電話 0852-23-1616

<https://www.matsue.jp/kenren/>

県下 8ヶ所の商工会議所の連絡・協調を図り、協同で建議を行うなど、県内商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

商工会議所

【中小企業課】

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所	〒690-0886 松江市母衣町 55-4 https://www.matsue.jp/	0852-32-0505
浜田商工会議所	〒697-0027 浜田市殿町 124-2 http://www.hamada-cci.or.jp/	0855-22-3025
出雲商工会議所	〒693-0011 出雲市大津町 1131-1 https://www.izmcci.or.jp/	0853-25-3710
平田商工会議所	〒691-0001 出雲市平田町 2280-1 http://www.hirata-cci.or.jp/	0853-63-3211
益田商工会議所	〒698-0033 益田市元町 12-7 https://www.masudacci.jp/	0856-22-0088
大田商工会議所	〒694-0064 大田市大田町大田イ 309-2 http://www.ohdacci.com/	0854-82-0765
安来商工会議所	〒692-0011 安来市安来町 878-8 http://www.yasugi-cci.jp/	0854-22-2380
江津商工会議所	〒695-0016 江津市嘉久志町 2306-4 http://www.iwami.or.jp/gotsucci/	0855-52-2268

島根県商工会連合会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

<http://www.shoko-shimane.or.jp/> (各商工会のURLもここから)

(石見事務所) 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 電話0855-22-3590

商工会の健全な発達を図るとともに、商工業に関する広域的な調査研究などを行い、商工業の振興に寄与すること。

商工会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
まつえ北商工会	〒690-0333 松江市鹿島町古浦607-3	0852-82-2266
まつえ南商工会	〒699-0408 松江市宍道町昭和1	0852-66-0861
東出雲町商工会	〒699-0109 松江市東出雲町錦浜583-18	0852-52-2344
石央商工会	〒697-0121 浜田市金城町下来原1409-2	0855-42-0070
出雲商工会	〒699-0711 出雲市大社町杵築南1344	0853-53-2558
斐川町商工会	〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3	0853-72-0674
美濃商工会	〒698-0203 益田市美都町都茂1809-2	0856-52-2537
銀の道商工会	〒699-2511 大田市温泉津町小浜イ308-6	0855-65-1110
安来市商工会	〒692-0404 安来市広瀬町広瀬753-40	0854-32-2155
桜江町商工会	〒699-4226 江津市桜江町川戸11-1	0855-92-1331
雲南市商工会	〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋274-10	0854-45-2405
奥出雲町商工会	〒699-1511 仁多郡奥出雲町三成324-15	0854-54-0158
飯南町商工会	〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名877-1	0854-76-2118
川本町商工会	〒696-0001 邑智郡川本町川本558-10	0855-72-0123
美郷町商工会	〒699-4621 邑智郡美郷町粕瀨400-7	0855-75-0805
邑南町商工会	〒696-0103 邑智郡邑南町矢上3854-2	0855-95-0278
津和野町商工会	〒699-5605 鹿足郡津和野町後田口187	0856-72-3131
吉賀町商工会	〒699-5512 鹿足郡吉賀町広石562	0856-77-1255
隠岐國商工会	〒684-0404 隠岐郡海士町大字福井1375-1	08514-2-0376
西ノ島町商工会	〒684-0211 隠岐郡西ノ島町大字浦郷677-11	08514-6-1021
隠岐の島町商工会	〒685-0013 隠岐郡隠岐の島町中町目貫の二54-1	08512-2-1157

島根県中小企業団体中央会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町 55-4 電話 0852-21-4809

<http://www.crosstalk.or.jp/>

中小企業等協同組合の組織、事業及び経営の指導等を行い、広く組合制度の普及啓発及び中小企業の健全な発展に寄与すること。

島根県信用保証協会

【中小企業課】

〒690-8503 松江市殿町105番地 電話0852-21-0561

<http://www.shimane-cgc.or.jp/>

県内の中小企業者が金融機関から融資を受ける際に、その借入金等の債務を保証することにより、中小企業者の金融の円滑を図ること。

島根県火災共済協同組合

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0249

<http://www.kenkasai.jp/>

中小企業者のために火災共済事業を行い、もってその経済的地位向上に寄与すること。

島根県共同店舗協同組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

県内の各共同店舗協同組合で構成する連合会であって、各組合の行う事業への補助や、共同で実施する教育・販促事業により、中小企業者が営む事業の改善発達に寄与すること。

島根県商店街振興組合連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809

「商店街振興組合法」に基づき設立された商店街の法人組織「商店街振興組合」の県内連合組織として、商店街・小売店の活性化のために必要な調査・研究、研修、指導・相談、情報交換・提供等を行うこと。

日本貸金業協会島根県支部

【中小企業課】

〒690-0002 松江市大正町414 スズキビル 2 F 電話0852-24-2229

「貸金業法」に基づき設置された自主規制機関として、貸金業の適切な運営を確保することにより、資金需要者の利益を保護し、業界の健全な発展を図ること。

経営安定特別相談室

【中小企業課】

倒産の恐れのある中小企業から事前に相談の申し出を受け、関係機関協力を得て再建策を講じたり、倒産関連法に基づく円滑な整理により中小企業の倒産に伴う社会的混乱の未然防止を図ること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4	0852-32-0507
出雲商工会議所経営安定特別相談室	〒693-0011 出雲市大津町1131-1	0853-25-3710
大田商工会議所経営安定特別相談室	〒694-0064 大田市大田町大田イ309-2	0854-82-0765
島根県商工会連合会経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4(本所) 〒697-0034 浜田市相生1391-8(石見事務所)	0852-21-0651 0855-22-3590
益田商工会議所経営安定特別相談室	〒698-0033 益田市元町12-7	0856-22-0088

(一社)島根県中小企業診断協会

【中小企業課】

〒690-0048 松江市西嫁島 1 丁目 4 - 5 (株)社長室内 電話 0852-28-1600 F A X0852-28-1602

中小企業診断士相互の連携を緊密にし、資質向上に努めるとともに、中小企業の振興に寄与すること。

(一財)くにびきメッセ

【商工政策課】

〒690-0826 松江市学園南一丁目 2-1 島根県立産業交流会館内 電話 0852-32-1903

<http://www.matsue-cvb.jp/>

コンベンションの誘致、支援及びコンベンション開催の拠点である県立産業交流会館の管理運営を行い、県内産業の振興と地域の活性化を図ること。

(公社)島根県観光連盟

【観光振興課】

〒690-8501 松江市殿町1番地 電話 0852-21-3969

<http://www.kankou-shimane.com/>

県・市町村・民間が一体となって観光事業の推進と振興を図るとともに、観光を通じて地域の活性化及び交流人口の増大に資すること。

観光協会

【観光振興課】

観光資源の情報発信、観光資源の開発と育成等を図ることにより観光の振興及び産業の発展に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
(一社) 松江観光協会	松江市中原町19番地 松江市役所第4別館 1階	0852-27-5843
(一社) 浜田市観光協会	浜田市浅井町777-35 JR浜田駅 2階	0855-24-1085
(一社) 出雲観光協会	出雲市駅南町1-5 ビッグハート出雲内	0853-31-9466
(一社) 益田市観光協会	益田市駅前町17-2	0856-22-7120
美都町特産観光協会	益田市美都町都茂1809-2 美濃商工会内	0856-52-3160
匹見町観光協会	益田市匹見町匹見142-1 美濃商工会匹見支所内	0856-56-0310
(一社) 大田市観光協会	大田市仁摩町仁万562-3 大田市役所仁摩支所内	0854-88-9950
安来市観光協会	安来市安来町2093-3 観光交流プラザ内	0854-23-7667
江津市観光協会	江津市江津町1518-1 江津ひと・まちプラザパレットごうつ内	0855-52-0534
(一社) 雲南市観光協会	雲南市木次町里方26-1 JR木次駅内	0854-42-9770
(一社) 奥出雲町観光協会	仁多郡奥出雲町三成641-22	0854-54-2260
(一社) 飯南町観光協会	飯石郡飯南町下赤名880-3 道の駅「赤来高原」 2F	0854-76-9050
川本町観光協会	邑智郡川本町川本271-3 川本町役場産業振興課内	0855-74-2345
美郷町観光協会	邑智郡美郷町粕渕168 美郷町役場内	0855-75-1330
(一社) 邑南町観光協会	邑智郡邑南町矢上7154-10 香木の森公園クラフト館内	0855-95-2369
(一社) 津和野町観光協会	鹿足郡津和野町後田イ71-2	0856-72-1771
吉賀町観光協会	鹿足郡吉賀町有飯238-2	080-2922-1506
(一社) 海士町観光協会	隠岐郡海士町大字福井1365-5	08514-2-0101
(一社) 西ノ島町観光協会	隠岐郡西ノ島町大字美田4386-3	08514-7-8888
知夫里島観光協会	隠岐郡知夫村1730-6	08514-8-2272
(一社) 隠岐の島町観光協会	隠岐郡隠岐の島町中町目貫ノ61	08512-2-0787
石見観光振興協議会	浜田市片庭町254 西部県民センター内	0855-29-5647
隠岐観光協会	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 隠岐合同庁舎別館1階	08512-2-1577

(一社)山陰インバウンド機構

【観光振興課】

〒683-0043 鳥取県米子市末広町 311 番地 米子駅前ショッピングセンター4階 電話：0859-21-1502

官民連携して、インバウンド戦略の策定、国内外向けプロモーション、外国人観光客の受入環境整備等を実施することにより、山陰の認知度向上及び観光客の誘致促進を図る。

(一社)全国旅行業協会島根県支部

【観光振興課】

〒698-0024 益田市駅前町17-2 (株)石見観光内 電話 0856-23-3281

観光庁長官の指定協会としての旅行業法に定める業務、旅行に関する知識の普及、旅行業に関する業務の改善、観光事業団体等との連絡協調等を行うこと。

島根労働局

【雇用政策課】

〒690-0841 松江市向島町134番10 (松江地方合同庁舎5階)

<https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku>

雇用環境・均等、労働基準及び職業安定部署のそれぞれの専門性を発揮するとともに、複数の部署に渡る課題に対し、総合的・効果的な労働行政を推進すること。

・総務部 電話0852-20-7001、7010

局全体の管理、労働保険の適用・徴収、情報公開窓口

・雇用環境・均等室 電話0852-20-7007、31-1161

局全体の総合調整、働き方改革の推進、総合的な労働相談受付、女性の活躍推進、男女雇用機会均等の確保、仕事と育児・介護の両立促進

・労働基準部 電話0852-31-1156

労働条件確保・改善、安全衛生対策、最低賃金、家内労働対策、労災補償対策

・職業安定部 電話0852-20-7016

雇用機会創出支援、各種雇用対策の推進、雇用保険制度の運営、求職者支援制度の運営

(一社)島根労働基準協会

【雇用政策課】

〒690-0825 松江市学園一丁目5-35 電話 0852-23-1730

<https://www.shima-roukikyo.or.jp/>

労働基準関係諸施策に対応した情報の提供、相談、安全と健康の確保、安全衛生法に基づく各種技能講習による資格者の養成、研修実務向上教育の外、経営首脳者に対する安全衛生管理研修等を行うこと。

(一社)島根県経営者協会

【雇用政策課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4925

<https://www.shimanekeikyo.com/>

労働問題の専管機関として発足した経営者集団として、「労使秩序の確立」「好ましい人間関係の樹立」「労務管理の充実」をスローガンに、人事・労務管理の改善のための啓発や経営者相互の連携強化を図ること。

(一財)島根県東部勤労者共済会

【雇用政策課】

〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-28-6555

<https://www.joymate.or.jp/>

中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、出雲・隠岐地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。

(一財)島根県西部勤労者共済会

【雇用政策課】

〒697-0026 浜田市田町116-17 田原建築設計事務所1F 電話0855-23-5365

<https://www.sw-kyosai.or.jp/>

中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、石見地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。

(公財)ふるさと島根定住財団

【雇用政策課・しまね暮らし推進課】

〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ3F 電話0852-28-0690

<https://www.teiju.or.jp/>

活力と魅力ある地域づくりを推進するとともに、若年者への就業支援対策等を重点的に実施することによる新規学校卒業者を中心とした若年層の県内就職促進と、無料職業紹介等を通じた県外からのU I ターンの促進を図ること。

・石見事務所

〒697-0034 浜田市相生町1391-8 シティパーク浜田2F 電話0855-25-1600

・しまね移住支援サテライト東京

〒100-0011 東京都千代田区幸町1-1-1 帝国ホテルタワー10F 電話03-6281-9800

<p>(公社) 島根県シルバー人材センター連合会 〒690-0887 松江市殿町8-3 タウンプラザしまね 2 F 電話0852-28-1171 https://webc.sjc.ne.jp/shimane/index 原則として60歳以上の高齢者を対象とした臨時的就業・短期的な雇用・就業等の機会の確保・提供や技能講習の実施、及び市町村におけるシルバー人材センターの設置・指導相談に関する事業を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(公財) 介護労働安定センター島根支部 〒690-0003 松江市朝日町498松江センタービル 9 F 電話0852-25-8302 http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/shimane 介護労働者について、その雇用管理の改善、能力の開発及び向上等の措置を講ずることにより、介護関係業務に係る労働力の確保と介護労働者の福祉の増進を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(公財) 産業雇用安定センター島根事務所 〒690-0007 松江市御手船場町551ニッセイ松江ビル 6 F 電話0852-27-1151 http://www.sangyokoyo.or.jp/ 人材の出入り・移籍の専門機関として産業間・企業間の円滑な移動を図るため、ハローワークや経済団体などと連携して情報の収集提供等を行い、また、出向者等を対象に無料職業紹介を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一社) 島根県労働者福祉協議会 〒690-0007 松江市御手船場町 557-7 電話 0852-23-3302 http://shimane.rofuku.net/ 働く者やその家族が明るく・豊かで安心して暮らせる生活を守るため、県内10地区労福協並びに関係労働団体・事業団体と連携して、勤労者等の生活と福祉の向上を目指して各種事業を実施すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>日本労働組合総連合会・島根県連合会（連合島根） 〒690-0007 松江市御手船場町557-7 電話0852-21-8105 http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/shimane/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、労働基本権の確立、県民生活の向上、男女平等の社会の実現などに取り組むこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県労働組合総連合（しまね労連） 〒690-0886 松江市母衣町55-2 電話0852-31-3396 http://www.simane-roren.jp/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、働く者の利益・権利擁護、平和と民主主義、社会進歩を目的として活動を展開すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>中国労働金庫島根県営業本部 〒690-0007 松江市御手船場町549-4 電話0852-27-1600 http://www.chugoku.rokin.or.jp 働く人たちが、お互いを助け合うために資金を出し合っただけでなく、協同組織の金融機関として、労働金庫法に基づき、働く人の視点に立って預金、ローン、各種サービスを提供すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県職業能力開発協会 〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル 2 F 電話0852-23-1755 http://www.noukai-shimane.or.jp/ 働く人の技能や知識を国が公証する技能検定制度の普及啓発、検定試験及び技能振興事業の実施、並びに企業の職業能力開発に関する相談、援助を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>島根県技能士会連合会 〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル 2 F 電話0852-23-1707 技能士の技能及び資質の向上を支援し、技能尊重気運を醸成させることなどを通じ、技能士の社会的地位の向上と福祉の増進を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>

・島根支部 高齢・障害者業務課

〒690-0001 松江市東朝日町267 (ポリテクセンター島根内) 電話0852-60-1677

https://www.jeed.go.jp/location/shibu/shimane/32_ks.html

高齢者の雇用に関する事業主への相談・援助等、高齢者の雇用の安定のための助成金の支給を受けようとする事業主からの申請書の受付並びに調査研究、情報及び資料の収集・提供等、事業主の自主的な取り組みを促進する事業を行うこと。

障がい者の雇用促進と職業の安定を図るため、事業主の障害者の雇用に関する正しい知識と理解のもとに、障がい者の雇用問題に積極的に取り組んでもらえる気運づくりなど各種事業を行うこと。

・島根支部 求職者支援課

〒690-0001 松江市東朝日町267 (ポリテクセンター島根内) 電話0852-31-2305

<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/shimane/kyu.shien.html>

求職者支援訓練を実施するため、訓練実施機関の開拓、訓練実施機関の訓練計画策定への相談援助、訓練の認定申請の審査、訓練実施に関する指導、助言等を行うこと。

・島根障害者職業センター

〒690-0877 松江市春日町532 電話0852-21-0900

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/shimane/index.html>

障がい者や事業主に対して公共職業安定所の行う職業指導、紹介業務及び事業主指導業務と密接に連携して、障がい者の就職のための相談からアフターケアまでの一連の業務を行うこと。

・島根職業能力開発促進センター (ポリテクセンター島根)

〒690-0001 松江市東朝日町267 電話0852-31-2309

<https://www3.jeed.go.jp/shimane/poly/>

産業・業種団体、事業主、勤労者、求職者の方々を対象として、離職者訓練・能力開発セミナー、生産性向上支援訓練の実施、従業員の能力開発のための施設・設備開放、職業能力開発に係る相談援助及び情報提供を中心とした支援を行うこと。

・島根職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ島根)

〒695-0024 江津市二宮町神主1964-7 電話0855-53-4567

<http://www3.jeed.go.jp/shimane/college/>

実践技術者を養成するための高校卒業者等を対象とした専門課程教育 (2年制)、訓練についての各種相談・支援などを行うこと。

VIII 市町村商工労働担当課一覧表

Ⅷ 市町村商工労働担当課一覧表

市町村名	商業・工業担当				観光担当				企業誘致担当				雇用・労働担当			
	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX番号
松江市	商工企画課	企画振興係	0852-55-5213	0852-55-5553	観光文化課	観光係	0852-55-5214	0852-55-5634	定住企業立地推進課	企業立地係	0852-55-5216	0852-55-5920	定住企業立地推進課	定住雇用推進係	0852-55-5215	0852-55-5920
	まつえ産業支援センター	産業支援係	0852-60-7101	0852-25-0300	国際観光課	国際観光係	0852-55-5632	0852-55-5550								
					観光施設課	施設係	0852-55-5699	0852-55-5564								
浜田市	商工労働課	商工政策係	0855-25-9501	0855-23-4040	観光交流課	観光企画係	0855-25-9530	0855-23-4040	商工労働課	雇用立地係	0855-25-9500	0855-23-4040	商工労働課	雇用立地係	0855-25-9500	0855-23-4040
	産業振興課	産業振興係	0855-25-9502			石見神楽係	0855-25-9531									
						交流推進係	0855-25-9531									
出雲市	商工振興課	商工企画係	0853-21-6572	0853-21-6838	観光課	インバウンド推進室	0853-21-6801	0853-21-6585	産業政策課	企業誘致係	0853-21-6305	0853-21-6838	産業政策課	雇用政策係	0853-24-7620	0853-24-7625
		中小企業係	0853-21-6541	0853-21-6838		観光政策・振興係	0853-21-6588									
	産業政策課	産業企画係	0853-21-6549	0853-21-6838		観光施設係	0853-21-6995									
益田市	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437	観光交流課	-	0856-31-0331	0856-23-4655	産業支援センター	企業誘致推進室	0856-31-0391	0856-22-0437	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437
大田市	産業企画課	産業支援係	0854-83-8073	0854-82-9150	観光振興課	観光振興係	0854-83-8192	0854-82-9150	産業企画課	企業誘致係	0854-83-8072	0854-82-9150	産業企画課	産業支援係	0854-83-8077	0854-82-9150
安来市	やすぎ暮らし推進課	産業振興係	(商業) 0854-23-3105 (工業) 0854-23-3104	0854-23-3061	観光振興課	観光振興係	0854-23-3110	0854-23-3061	やすぎ暮らし推進課	産業振興係	0854-23-3107	0854-23-3061	やすぎ暮らし推進課	産業振興係	0854-23-3107	0854-23-3061
江津市	商工観光課	商工振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	観光振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365
雲南市	商工振興課	企業雇用支援グループ 地域産業支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1029	観光振興課	観光振興グループ	0854-40-1054	0854-40-1059	商工振興課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1029	商工振興課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1029
奥出雲町	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229	商工観光課	商工観光グループ	0854-54-2504	0854-54-1229
飯南町	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	観光振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	新産業振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950
川本町	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	商工観光課	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	商工観光課	0855-72-0636	0855-72-1136
美郷町	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	観光振興係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223	商工観光課	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0223
津和野町	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650	商工観光課	観光係	0856-72-0652	0856-72-1650	つわの暮らし推進課	情報係	0856-74-0092	0856-74-0002	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650
吉賀町	産業課	-	0856-79-2213	0856-79-2344	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891
海士町	交流促進課	-	08514-2-0017	-	交流促進課	-	08514-2-0017	-	交流促進課	-	08514-2-0017	-	交流促進課	-	08514-2-0017	-
西ノ島町	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025	産業振興課	プロジェクト係	08514-6-1220	08514-6-0683	観光定住課	観光商工係	08514-7-8777	08514-7-8025
知夫村	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093
隠岐の島町	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-3302	商工観光課	観光振興係	08512-2-8575	08512-2-3302	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-3302	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-3302